

平成29年9月29日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	納	塚	眞	琴
市	民	有	森	滋	樹
産	業	橋	村		勉
建	設	栗	林	雅	彦
会	計	吉	田	範	昭
総	務	大	代	昌	浩
人	権	江	口	清	一
企	画	土	井	正	昭
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	中	島	憲	次
福	祉	染	川	康	輔
保	険	田	崎		靖
農	林	下	村	浩	信
産	業	橋	口		浩
商	工	藤	家		隆
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成29年9月29日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成29年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	1 杉 原 元 博	<p>1. 鹿島市の災害対策～新世紀センター完成から一年 新世紀センターが完成して一年が経過した。災害に強いまちとして前進した一年であったと思う。 最初に、災害対策の面で今までとどう変化（改善）したのかお聞きする。 【以下①～④は、一問一答】 ①本年7月初旬発生の九州北部豪雨についての対応。 （職員派遣、救援物資など市の対応） ②同じ規模の水害が発生した場合想定される市内の状況と鹿島市の対応について。 ③避難所について。各地区毎に具体的な避難場所の指示が必要ではないか。 ④新世紀センター完成、防災情報伝達システムの整備後の反省点、今後の課題。</p> <p>2. ごみ出し支援（ふれあい訪問収集）事業について 高齢者等の日常生活の負担軽減、在宅生活支援の為、家庭ごみを集積所に持ち出す事が困難な世帯に対し、戸別収集（ふれあい訪問収集）がこれから必要になると思われる。 現在、高齢者や障がい者のみの対象となる世帯が鹿島市で何世帯あり、その内支援サービスを受けられている方々がどのくらいおられるのか、現状をお聞きする。 【以下①～⑤は、一問一答】 ①介護保険での訪問介護（ホームヘルプサービス）の内容。どの程度まで行っているのか。 ②鹿島市が行っている介護保険以外のサービス⇒軽度生活援助事業について ③平成28年度より社会福祉協議会に委託し実施している「生活支援体制整備事業」について ④上記を踏まえ、本当にごみ出しが困難で支援が行き届いていない世帯が現状どれくらいあるのか把握する為の調査を行って欲しい。 ⑤これからの超高齢化社会に対応可能な「ごみ出し支援のための戸別収集体制」を構築すべきであると考えるが、この点について、所管である建設環境部長にお伺いする。</p>
5	7 稲 富 雅 和	<p>1. 鹿島市における障がい者福祉の現状と課題 (1)乳幼児期について (2)保育について (3)特別支援教育の現状と課題 (4)就労・自立のための支援</p>

順番	議員名	質問要旨
5	7 稲富雅和	2. 鹿島市における農業問題について (1) 今後のあり方について ① コメ政策 ② 園芸振興政策 ③ 畜産政策 (2) 農業振興に向けた取り組み ① 担い手について ② 後継者について ③ 海外からの農業研修生受け入れについて (3) 農福連携（農と福祉の連携）に向けた取り組みについて
6	15 角田一美	1. 樋口市政の成果と今後について (1) 2期8年での成果について (2) 実現していない施策・事業は！ (3) 残された課題は！ (4) 次期市長選挙への出馬意向について 2. 土砂災害の防災対策について (1) 土砂災害危険箇所の現状と防災対策工事の進捗状況について (2) 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定について (3) 危険箇所の周知と住民を対象とした避難訓練の実施について (4) 自主防災組織の指導・育成について

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

おはようございます。1番議員、杉原元博でございます。通告に従い、一般質問をいたします。今回は大きく2つの項目について質問をいたします。

暑かった夏も終わり、このところめっきり涼しくなり、大変に過ごしやすくなりました。ことしの夏は、7月初旬に福岡県朝倉市及び大分県日田市を中心に記録的な豪雨が観測され、河川の氾濫や土砂崩れが各地で発生、多くの家庭や道路などが損壊するなど甚大な被害をもたらしました。犠牲となられた方々に深い哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の皆様の御健康と一日も早い復旧・復興を願ってお

ります。

昨年4月には、熊本や大分を中心に大規模な地震があり、鹿島市内においても震度3から4の強い揺れを観測いたしました。このように、最近では九州内でも大規模な災害が多く発生し、いつ、どこで発生しても不思議ではないと痛感をするものです。日ごろから防災意識を高め、災害に対する備えを万全にしておく必要があります。

そのような観点から、最初に、鹿島市の防災対策について質問をいたします。昨日も福井議員、樋口議員から質問をされましたので、重複する点も多少あるかと思いますが、よろしく申し上げます。

新世紀センターが完成して1年が経過しました。同時に、防災行政無線及び屋内放送システムを整備、災害等に関する注意や警戒を呼びかけ、災害に強いまちとして前進した一年であったと思います。

まず初めに、災害対策の面で、今までとどのように変化、改善をしたのか、お聞きをいたします。

次に、ごみ出し支援（ふれあい訪問収集）事業についての質問です。

先般の6月議会で、私は一般廃棄物に関する行政の役割と責任についての一般質問をいたしました。その際にも若干触れましたが、今回は高齢者等に対するごみ収集支援事業に絞って質問をしていきたいと思っております。

高齢者等の日常生活の負担の軽減、在宅生活支援のため、家庭ごみを集積所に持ち出すことが困難な世帯に対し、戸別収集（ふれあい訪問収集）がこれから必要になると思われまます。現在、高齢者や障害者のみの対象となる世帯が鹿島市で何世帯あり、そのうち支援サービスを受けられている方がどのくらいおられるのか、初めに現状をお聞きいたします。

以上で最初の総括質問を終わります。その後、一問一答でよろしくお願ひいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

総務課から、最初の質問、鹿島市の防災対策、新世紀センターが完成して1年が経過して、災害対策の面でどのように改善したかについてお答えいたします。

災害が発生し、または、災害が発生するおそれがある場合は、災害対応を迅速かつ効果的に実施するため、職員を招集し、災害対策本部を設置することになります。これまで災害対策本部は庁舎1階の市民課ホールに設置をしておりました。また、その前段の災害対策連絡室は3階の総務課の事務室内において設置をしていたところでございます。市民課ホールに設置する場合は、机や椅子、それから、仮設の電話の設置など準備する必要があり、また、市民課ホールではパソコンがネットワークに接続できなかったため、総務課でも作業をする必要がありました。新世紀センターが整備されたことにより、災害対策の拠点が確保され、

機器等も集約され、情報の一元化が進み、より迅速な対応が可能となりました。

これまでの設置状況ですが、災害対策本部の設置はまだございませんが、大雨や台風接近に伴う災害対策連絡室の設置が平成28年度に5回、今年度これまでに6回ございます。

また、新世紀センターの1階には環境下水道課、水道課が入っており、3階、4階には佐賀県の杵藤農林事務所、この中には防災情報室もあり、市役所関係部署、それから、佐賀県との連携もよりスムーズになりました。

このように、新世紀センターは防災機能の拠点及び県と市が一つの建物に入居する複合施設で、近隣にない施設として、県内及び県外からも視察に来られております。ちなみに、平成28年度に11団体176名、今年度は5団体29名の方が視察にお見えになっておられます。

続きまして、防災情報伝達システムの整備について申し上げます。

これまで防災行政無線、これはアナログでございましたが、このとき屋外スピーカーが37カ所であったため、住民の方からは聞こえにくいというような声もたびたびございました。今回、58カ所と設置箇所を増設し、聞こえる範囲も拡大されたところでございます。また、これとあわせ屋内放送システムも整備し、天候が悪い大雨等により屋外で聞こえにくい分をカバーし、よりきめ細かな情報提供が可能となりました。

この防災情報伝達システムは、災害に限らず、ほかの市民の生命、身体、財産に危害が及ぶ事案についても、鹿島警察署と連携をし、情報提供をすることとしております。

これまでの放送実績ですが、昨年9月の一部運用開始から、ことし8月末までに屋内放送を含め、火災、台風接近、水道管凍結、振り込め詐欺注意等の市内一斉放送が141回、各地区の行事などの区や各地区のイベントで631回の放送をしているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

保険健康課からは、高齢者のみの世帯がどのくらいあるか、そのうち支援サービスを受けられている方がどのくらいおられるかという御質問にお答えをいたします。

現在、高齢者のみの世帯と支援サービスを受けておられる方の人数は、済みません、平成29年4月1日現在で、65歳以上の方が9,043人、総人口が2万958人（182ページで訂正）で、いわゆる高齢化率が30.2%となっています。社会福祉協議会の調べで、同じく4月1日現在でございますが、高齢者のみの世帯が独居の世帯が1,191世帯、高齢者のみで構成される世帯が1,153世帯2,309人であり、合計の2,344世帯、3,500人いらっしゃいます。総世帯に占める割合が21.8%となっております。

次に、独居世帯で介護保険のサービスを利用されている方は464人、そのうち施設で生活をされている方、施設入所者以外、いわゆる在宅サービス、通所系だったり、訪問系だった

りということで利用をされている方が262人であります。また、高齢者のみの世帯で介護サービスを利用されている方は250人、在宅サービスの利用者が196人となっています。

また、介護保険以外のサービスの利用者として、緊急通報の設置が全体で168世帯ございますけれども、そのうち高齢者世帯が150世帯、配食サービスの利用者が全体で138世帯でございますが、そのうち74世帯、軽度生活援助利用者が全体で22世帯中10世帯となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

私のほうからは、障害がある方だけの世帯と支援サービスを受けられている世帯についてお答えいたします。

本年9月現在における本市の障害のある方だけの世帯は、単身世帯で376世帯、複数世帯で47世帯、計423世帯ございます。

そのうち、支援サービスを受けられている方々がどのくらいおられるのかという御質問ですが、障害のある方の日常生活をサポートするための居宅介護サービスとして、ホームヘルパーの派遣があります。ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問し、食事、掃除、洗濯、買い物など、身の回りのお世話や介助などの家事援助を行います。障害のある方だけの世帯であれば、家事援助を利用される中でごみ出しを頼まれることはあると聞いております。その居宅介護サービスとしてホームヘルパーの派遣を受けている方が、単身世帯で4世帯、複数世帯で2世帯、計6世帯いらっしゃるということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

それでは、最初に、鹿島市の災害対策について質問をしてみたいです。

先ほど答弁をしていただきましたように、1年前に新世紀センターが完成し、災害対策の拠点が確保され、屋内放送システムも整備をされました。したがって、よりきめ細かな情報が提供されるようになったことは大変大きいと思います。

先ほども触れましたが、本年7月初旬に発生しました九州北部豪雨に対する鹿島市として職員派遣や救援物資など被災地への対応についてなされたのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

九州北部豪雨に対する鹿島市の対応はということの御質問にお答えします。

鹿島市では、他の自治体で災害が発生した場合、可能な限り義援金、救援物資、職員派遣、また、避難される方に対する住宅の提供など、さまざまな形で支援をしていくという姿勢でこれまで対応に当たってきたところであり、その方針は今後においても変わらないところでございます。

救援物資の支援方法としまして、これまでの災害において教訓とされたのが、救援物資がどこで、どんなものを必要とされているのか、事前にニーズを把握することや、また、交通手段が確保されているのかなど、情報収集することが肝心で、せっかく物資を送っても既に十分確保されていたり、また、配送センターまでは届いていても要望している箇所までは届かなかつたりしたケースがございます。

したがいまして、前回の熊本地震では佐賀県市長会で取りまとめ、支援できる物資並びに必要なとしている物資を照会、それから、各市で分担して支援をいたしました。

また、職員派遣については、職員の派遣要請に基づき、佐賀県は九州・山口9県の災害時応援協定に基づく協議の結果、熊本県阿蘇郡西原村に対して職員派遣を行うカウンターパート方式をとったところであります。

このように、基本的に被災地の要請に基づき支援を行うものでありますが、今回は職員派遣並びに救援物資などの支援は行っておりません。ただ、避難される方がいらっしゃれば、定住促進住宅で受け入れ可能であることを朝倉市役所と、それから、日田市役所に情報提供したり、また、社会福祉協議会の募金箱を庁舎1階の総合案内に設置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

はい、わかりました。

鹿島市において、今回の九州北部豪雨の直接的な大きい被害、また、人的な被害はなかったかもしれませんが、皆様も御承知のとおり、有明海沿岸への流木など影響がありました。撤去作業に地元の漁業者の方を初め、関係者の方々の大変に大きな労力と、撤去に伴う経費も新たに発生をいたしました。これから始まりますノリ漁業への影響が出ないよう苦心をされたことかと思えます。

次の質問ですが、今回の九州北部豪雨と同じ規模の水害が発生した場合、想定される市内の状況と鹿島市の対応についてお聞きをいたします。いつ何どき、このような災害が私どものまちでも起こらないとは限りません。常にそのような場合を想定して対応ができることが望ましいと思いますので、答弁をよろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

九州北部豪雨と同じ規模の水害が発生した場合、想定される市内の状況と鹿島市の対応についてという御質問ですが、鹿島市では平成22年3月に洪水ハザードマップを作成しておりますが、作成に当たりましては、おおむね50年に1回程度起こる大雨で、1日当たり350ミリ前後の雨量を想定して浸水の状況をシミュレーションしたもので、主に市内の中心市街地及び北鹿島地区で50センチ未満の浸水、また、その一部によっては50センチ以上2メートル未満、特に肥前鹿島駅の東側では2メートルから5メートル未満の浸水も想定されるということで設定をしております。

今回、7月の九州北部豪雨では、福岡県朝倉市で24時間で500ミリ以上の大雨が降っているということから、それと同程度の大雨が降れば、先ほどの浸水想定よりさらに浸水の程度、または、範囲が広がることが予想されます。

最近の大雨の傾向としましては、積乱雲が次々に発生し、帯状に連なる線状降水帯という現象で、同じエリアですと大雨が続き、大きな被害をもたらしております。これはどこの地域でも発生する可能性がございます。とにかく災害に備え、避難と早目の行動をとっていただくように情報提供に努め、日ごろから避難訓練等を実施することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

昨日、都市建設課のほうより福井議員の質問に対しての答弁がありました。重複する点もあるかと思いますが、再度、今回の九州北部豪雨と同程度の水害が発生した場合の市内の状況について、土砂災害危険箇所等についての説明を都市建設課のほうから答弁をいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

都市建設課のほうからは、九州北部豪雨と同じ規模の水害が発生時、想定される鹿島市内の状況という御質問についてお答えしたいと思っております。

これは先ほどございましたけれども、昨日の福井議員の答弁と一部重複する部分もございますが、まず、鹿島市の自然災害の防災に関しましては、土砂災害危険箇所は公表されてお

りますので、都市建設課からこのデータを参考としまして御説明したいと思います。

この土砂災害危険箇所は、平成13年に施行された土砂災害危険区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づいて、佐賀県において、崖崩れ、いわゆる急傾斜及び土石流並びに地すべり、以上3つの分類により調査を行いました結果、鹿島市内には総数376カ所の危険箇所が公表されております。その内訳といたしましては、崖崩れ、急傾斜が299カ所、土石流が76カ所、地すべりが1カ所、合計376カ所となりますので、参考としてお知らせいたします。

次に、先ほどの杉原議員の御質問の九州北部豪雨と同じ規模の水害が発生の想定される市内の状況についてはということでは、これはあくまでも何十年に一度の自然災害についての想定ということでお答えしにくいところではございますけれども、最大最悪の場合は、ただいま御紹介いたしました376カ所、あるいはこれ以上の被害も想定されることも考えられるところではございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今、答弁を聞いていましたけれども、3つの分類により調査を行ったということですが、崖崩れ、いわゆる急傾斜、それと土石流、そして地すべりという御説明がありましたが、この3つの違いというのをちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この土砂災害の3つの分類といたしまして、崖崩れ、いわゆる急傾斜、そして土石流、そして地すべりの内容について御質問ですので、佐賀県と一緒に市内を回って住民説明会を行っておりますので、その概要のポイントということでお答えいたしたいと思います。

まず、1つ目の崖崩れ、急傾斜、これにつきましては平成26年8月の広島豪雨災害時の広範囲で発生をいたしました傾斜角度が30度以上の土地が崩壊する自然現象、こういうイメージの内容になっております。

次に、2つ目の土石流、これにつきましては平成29年7月、今年度の7月の九州北部豪雨、朝倉の大災害をイメージとして、山腹が崩壊して生じた土石、土や石ですね、あるいは流木等、または溪流の土石等が一体となって一気に落下する自然現象のイメージでございます。

最後に、3つ目の地すべり、これにつきましては昨年度、平成28年4月の阿蘇地域で発生が特にひどかった熊本地震のイメージの中で、土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象

象、または、これに伴って土地が大きな範囲で移動する自然現象、このような概要となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

はい、わかりました。

福岡県朝倉市は鹿島から直線距離にしておよそどのくらいでしょうか、50キロ程度離れているでしょうか。今回の九州北部豪雨の際に、各家庭に設置をしてあります告知放送受信機から注意喚起や警戒の放送はありませんでした。実は先月に実施をしました議会報告会、市民と議員の意見交換会の折にも、市民の方から同様の意見が出ております。隣のまちでそういった大変な豪雨災害があっていたにもかかわらず、注意喚起の告知放送がなかったというのはどうしてなのか、御答弁をいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

九州北部豪雨の際の告知につきましてお答えします。

九州北部豪雨の際、鹿島市でも大雨警報が発令されまして、災害対策連絡室を設置したところでございます。これまでも大雨警報等が発令された場合は災害対策連絡室を設置し、情報収集等に当たっておりましたが、防災ネットあんあんで設置したことの情報提供を行ってございました。ただ、御指摘のとおり、防災行政無線や屋内放送システムで災害対策連絡室等の設置したこと等については情報提供を行っておりませんでした。

御指摘の点につきましては、防災情報システムが整備されたことに伴いまして、適宜情報提供に努めることとし、先日の台風18号接近に伴い、自主避難の案内、それから、注意喚起等とともに、災害対策連絡室の設置や解散の放送を行ったところであります。

今後も、防災情報システムを初め、さまざまな情報伝達手段を有効に活用することとしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

こういった大きな災害が発生した場合は、市民の皆様には注意喚起する必要があると思えますし、他の市町であっても甚大な災害の場合、情報を提供することは大切であると思えます。今後はまたその点よろしく願いをしておきます。

次に、市内の避難所に関する質問です。

平成26年6月号の市報5ページに、緊急避難所の一覧が掲載をされております。そこには収容可能人数や、大雨、台風、地震、津波ごとの自然災害ごとに指定をしている市内35カ所の避難所の一覧が一目でわかるようになっております。

ただ、これで果たして十分と言えるでしょうか。議会報告会でも市民の方から意見も出ておりますが、例えば、一つの例ですが、今回のような九州北部豪雨災害、非常に大雨等が降った場合に、例えば、市民交流プラザ「かたらい」が大雨や台風の際にも避難所の一覧では丸がついております。「かたらい」は大きな建物であり、収容人数から見た場合は避難所として申し分ないと思います。中牟田や西牟田など近隣の方が避難するにはいいと思いますが、例えば、高台にお住まいの高津原地区の方が避難するとなれば、話が違ってきます。このことは一例ですが、各地区や各地域に合った避難場所の細かい具体的な指示が必要ではないかと思います。災害の種類やお住まいの場所で、高津原公民館であるかんらん等の大きな公民館も、地区によっては大変に有効な避難所となります。そのあたりの事情も踏まえて、避難所に関しての答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

避難所についての御質問にお答えします。

実際、災害が発生して避難誘導する場合は、最も安全な避難場所を確保し、誘導することになります。仮に高津原地区でいうと、大雨で浸水のおそれがある、または、浸水した場合に、現実的に高台に住んでいらっしゃる地区の方を市民交流プラザ「かたらい」に誘導するという事はないと考えております。

6月の市報でお知らせしましたのは、市が自然災害ごとに指定している緊急避難場所でありまして、いざという時のために確認しましょうという広報でございます。例えば、高津原地区では、ほかに田澤記念館、六洲荘、鹿島高等学校、鹿島実業高等学校、市民球場などがございます。また、市の指定ではありませんが、場合によっては、今、議員おっしゃったように、高津原区の公民館を自治区の判断で避難所として開設することも想定され、こういったことは日ごろから家庭でどういった災害の場合、どこに、どのような経路で避難するか、話し合い、確認することや、それから、自主防災組織で避難訓練を実施するよう呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

市民の皆さんが実際に災害が発生した場合、自分たちはどこに避難をしたらいいのか、冷静に行動していただけることが大切だと思います。各地区ごとの対応も当然必要でしょうが、市として強いリーダーシップをとっていくことが求められると思います。

次に、新世紀センター完成から1年が経過し、防災情報システムの整備後、反省点や問題点、また、今後の課題についてお尋ねをします。この1年間でふぐあいなど生じていないか、開始後のフォロー体制などについても答弁をお願いします。

さらに、聴覚に障害をお持ちの方への対応、例えば、雑音になり、聞こえづらいなど業者に対して個別に調整をしてほしい等の要望もございます。答弁をよろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

新世紀センター完成後の反省点、問題点、今後の課題ということでお答えをします。

特にこれまで大きなふぐあい等は生じておらず、順調に運用をしているところでございます。

屋内放送につきましては、全世帯を目標に整備をしておりますが、設置に必要性を感じていない世帯、余り前向きでない世帯もあることは事実です。現在、新しく新築された家屋やアパートに入居された世帯、新設の福祉施設については、今後も無料で設置をしております。

防災情報システム整備後のフォロー体制についてですが、現在も時々屋内放送システムの戸別受信機の操作方法について問い合わせがっておりますので、その都度対応をいたしております。

問い合わせの具体的な例を申しますと、ラジオを聞いていてスイッチが切れないというような問い合わせです。これにつきましては、そのラジオのスイッチのボタンを長押ししていただければ切れるようになっております。それから、電源ランプが点滅しているという問い合わせにつきましては、電池切れの可能性があると一言を言っております。これは何らかの原因でコンセントが抜かれて電池に切りかわり、消耗したことが原因でありますので、電池交換とコンセントの確認をお願いしているところでございます。

なお、聴覚に障害をお持ちの方への対応ということですが、今の受信機の音量の調整というのが、業者で確認しましたが、難しいということで、外づけでそういった装置がつけられないかということも確認しましたが、現行の機種でそのような対応はできないということです。今の受信機が再生可能な機器になっておりますので、再生の際、音量を御自分の聴覚に合った音量で調整をしていただくか、もしくは防災ネットあんあんにも同じ内容の情報を提供しておりますので、そちらのほうの登録をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

災害は起こらないことが何よりです。自然災害だけでなく、振り込め詐欺などの人的な災害も後を絶ちません。鹿島市は災害に強いまちとして、他の市町の模範となり、市民全員が防災意識をもっと高めていけるように願うとともに、私自身もしっかり働きかけていきたいと思えます。

昨日も防災についての質問があつておりますので、鹿島市の防災対策についての質問は以上で終わります。

次に、大きな2つ目の質問に移ります。

総括質問で触れましたが、6月議会でもごみ出しが困難な高齢者の方へのごみ出し支援、これの必要性について質問をいたしました。そのときの答弁で、現在行っている公的なサービスとして、介護保険での訪問介護、ホームヘルプサービスがあるとのことでした。もう少し詳しい内容について、どの程度まで行っているのか、答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

済みません。答弁に先立ちまして、先ほどお答えした中で人口を申し上げましたけれども、誤って申し上げていたようでございます。4月1日現在の鹿島市の人口2万9,958人でございます。申しわけありませんでした。

介護保険での訪問介護の内容についてということでの御質問でございますけれども、このサービスにつきましても、あくまでも利用される方本人のためのサービスとなっております。介護保険を利用する場合には、ケアマネジャーと本人、また、家族が話し合いをされ、自立した生活を続けるために要介護度を悪化させないように、目標を設定し利用することとなっております。また、そのサービスの利用後にはその目標が達成をされているか評価をすることとされております。

サービスの内容ですけれども、訪問介護には、身体介護中心のサービスと生活援助中心のサービスがございます。身体介護につきましては、主に利用者の身体に直接接触して介助サービスを行うもので、食事介助、排せつ介助、起床就寝介助、入浴、洗顔、歯磨き、外出支援などを行います。生活援助は身体介護以外の訪問介護で日常生活の援助を行うものです。内容は掃除、ごみ出し、洗濯、ベッドメイク、買い物、薬の受け取り、布団干しなどとなっております。利用者本人以外のための行為や日常生活の家事の範囲を超えるものは対象となりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

訪問介護の内容について答弁をいただいたんですが、身体介護と生活援助ということでした。身の回りの援助、食事の準備であるとか、洗濯や清掃とごみ出しもありますが、このごみ出しの援助というのは介護の程度によって、行っている方と行っていない方がいらっしゃるのでしょうか。それをちょっと教えていただけますか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

その程度ということではなくて、先ほども申しましたように、その方がどういったところで介護が必要なのかというようなことを、ケアマネジャー、御家族、本人と話し合いをして、そのサービスの内容については決めていくということになりますので、介護の認定を受けておられて生活援助を活用したいということで、それが御本人のためになればということでのプランを策定していくということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

次に、昨日、一般質問で松尾征子議員も触れておられましたけれども、鹿島市が行っている介護保険以外のサービス、軽度生活援助事業についてお尋ねをします。

対象者や内容についての説明をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

軽度生活援助事業の内容についてということでございますけれども、このサービスにつきましては、先ほど申し上げました介護保険の認定を受けられていない方が自立した生活を送り、できるだけ要介護状態にならないようにするためのサービスとなっております。

介護保険の訪問介護のうち、先ほど御説明をいたしました生活援助のサービスに準じて実施をしているところでございます。対象者は要支援、要介護認定者以外で、原則60歳以上、独居、高齢者のみの世帯と（「年齢は何と言った」と呼ぶ者あり）65歳。（「60歳と言いました」と呼ぶ者あり）済みません、65歳以上の独居、高齢者のみの世帯となっております。

内容につきましては、簡単な日常生活上の家事としており、食事の準備、調理、生活必需

品の買い物、掃除、ごみ出し、洗濯、布団干しなどとしております。

このサービスにつきましては、できる限り利用者の方と一緒に行っていただいて、自立支援の一助となることを目的としております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

それと、鹿島市では、平成28年度より鹿島市社会福祉協議会に委託し、生活支援体制整備事業を実施しているとのことでした。これからの高齢化社会を迎えるに当たり、大変に重要な事業だと認識をしています。地域住民のニーズや鹿島市にとってどういったサービスが今後必要なのか、研究会を立ち上げ、さまざまな点で話し合いを行っていると同っております。

現状、高齢者のごみ出し支援も含めて、どのようなことが課題として上がってきているのか、そして、今後、どのような形でサービスにつなげていくことができるか等についての現状の報告をいただけますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

生活支援体制整備事業については、平成28年10月から社会福祉協議会に委託をして事業実施をしているところであります。

その内容については、主には生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置であります。社会福祉協議会の中に生活支援コーディネーターを配置し、現在、事業を実施しているところであります。平成28年度から協議体設置の前段階として、先ほど議員おっしゃられたような研究会を立ち上げ、今年7月までに5回の会議を開催いたしました。鹿島市の実情や今後必要と思われるサービスなどを自由に話し合うワークショップ形式で開催をしてまいりました。そのメンバーにつきましては、市報等でお知らせをしながら、自由参加という形で集まっていたいただき、地域の方、ボランティア団体の方、民生委員、介護関連の方など、多数の方に参加をいただいていたところでございます。

今後はこれを基礎として、協議体というものの設置に向けて取り組んでいただいているところでございます。この協議体の中で、先ほど議員おっしゃられたような今の生活支援サービスで何が不足をしているのか、今後何が必要になってくるのか、そのサービスをどのようにすれば提供ができるのかということ話し合いをしながら、サービス提供体制に向けて話し合いをやっていくということで予定をしているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

鹿島市におきましては、訪問介護、ホームヘルプサービス、それから、軽度生活援助事業、また、社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業等々を実施しておられるようですが、非常に支援も行き届いているかとも思うんですけども、実際には本当にごみ出しが困難で支援が行き届いていないという世帯があると思います。現状、どのくらいそういった世帯があるのかという現状把握をするための調査をするべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

ごみ出しが困難な世帯の調査をすべきということでございます。

介護保険の事業計画というのがございます。その策定のために、3年に1度、県内介護保険者による高齢者要望等実態調査というのが行われております。今年度、その事業計画の策定の時期であり、杵藤地区においても、平成28年度に杵藤地区全体で約1万人を対象に実施をされたところでございます。回収率57.7%で杵藤地区で6,000人弱の方から回答を得ております。鹿島市においても約1,000人の方から回答を得ているところであり、この調査は今後の介護保険や高齢者福祉のサービスでどのようなことが必要とされているのか、今後、何が必要になってくるのかというようなことを実態把握と課題を調べ、次期計画の基礎資料とするものでございます。

設問の項目は多岐にわたり、身体的なこと、介護保険に関すること、日常生活全般にわたり100問を超える項目についてお尋ねをしているところでございます。この質問の中にごみ出しに関する質問というのはございませんけれども、例えば、1つだけ例を挙げると、「家事全般ができていますか」というような質問があります。この質問で「できていない」と答えられた方が約1,000人のうち441人、そのうち、ひとり暮らしの方が44人という回答でございました。

抽出調査ではございますが、このような調査も定期的に実施をされておりますので、例えば、この項目の中に追加をして調査をするとか、このような調査を参考にして、今後必要になってくるサービスはどのようなものかというのを参考に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1番（杉原元博君）

今、高齢者に対する要望等の実態調査を行ったということで、鹿島市も1,000人を対象に、「家事全般ができていますか」という問いに、実際「できていない」と回答された方が440名ほどいらっしゃると。そのうち、ひとり暮らしの方が44名というふうな回答でございました。実際に家事全般ができていないということで、やはりごみ出し等の支援も必要とされている方がこのくらいいらっしゃるんじゃないだろうかというふうなことも推察できると思います。

実は、私の知人で60代の男性の方ですけれども、お住まいは鹿島市内で、佐賀市内のほうに通勤をされております。御両親とは別居されていまして、御両親の家のごみを毎回ごみの収集日になるととりに行ってごみステーションまで持っていかれているという方もいらっしゃいます。

環境省が高齢者を対象にした地方自治体のごみ出し支援制度の普及に乗り出すとしております。足腰が衰え、集積所までごみを運ぶのが困難な人を支援するだけでなく、高齢者の見守り活動としての効果も期待、つまり、安否確認も同時にできます。2018年度中に既に取り組み自治体にヒアリングを行い、事例集にまとめ、導入を検討している自治体を後押しするとしております。

国立環境研究所資源循環廃棄物研究センターが2015年に行った調査によりますと、高齢者を対象としたごみ出し支援制度を設けているのは、全国1,741市区町村の22.9%にとどまってはいるものの、支援制度のない自治体のうち、39%が「将来的には検討したい」と答え、関心の高さがうかがえます。制度のある自治体のうち、人員をどうやりくりしているのか、訪問介護サービスによるごみ出しや他の高齢者見守り活動とどのように連携させているのかといった課題への対応を聞き取るとしております。

今後、鹿島市においてもごみ出し支援（ふれあい訪問収集）事業が必要だと考えますし、実施するとなれば、幾つかの課題もあると思います。そのことも踏まえて答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

お答えします。

高齢者や障害者の方々に対するごみ出し支援につきましては、全国各地で対策に取り組まれておりまして、ごみ出し支援を行うことで、声かけ、安否確認などのメリットもあり、対策が必要だと思っているところでございます。

ごみ出しの支援制度は、6月議会でも御紹介いたしました。2つのタイプがございまして、1つ目が直接支援型であり、制度の運営も必要、利用世帯からごみ収集作業を委託を含

め自治体が行う場合と、2つ目がコミュニティー支援型で、自治体がNPOなどの地域全体によるごみ出し支援活動を行政が運営費をバックアップする仕組みがあります。いずれも長所、短所があり、地域の実情に合った仕組みが必要だと言われているところです。

全国の取り組み事例を先ほど議員が申されました国立環境研究所が紹介していますが、取り組み課題を見てみますと、1つ目が利用対象者の高齢者等の対象者がどれぐらいおられて、対象の基準をどう決めるか。2つ目が分別と運ぶごみの種類、また、どこまで運ぶのか。3つ目が利用世帯の家族構成や介護認定の状況などの情報は個人情報になるため、取り扱いの管理などといったことが挙げられています。

鹿島市でもごみ出し支援について関係各課で協議した際にも、支援の範囲や役割分担など課題はいろいろと出てまいりましたが、最も問題視しましたのは、やはり全国でも課題となっている個人情報の取り扱いでした。例えば、緊急時の連絡先やごみ出し支援をすることで、その家庭情報が外に出て、事件や事故に巻き込まれることなどを大きくされました。

ごみ出し支援につきましては、分別から収集と役割が出てきますので、情報を共有し、各部署と連携を行い、引き続き関係部署と協議しながら、対応を検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

佐賀県では有田町が戸別収集ごみ出し支援を行っています。集積所までごみを出すことが困難で、親族や近隣住民等の協力を得ることのできない、要介護2以上のひとり暮らしの方、75歳以上の高齢者のみの世帯、特に町長が必要と認めた世帯に該当することとなっているようです。説明は省略しますが、そのほかにも、県外では北九州市や福島市など、市民に大変喜ばれている事例が多数あります。

環境省では、2018年度予算概算要求に調査費として18,000千円を計上、課題への対応を聞き取り、その上で課題をうまく克服した先進的な取り組みを紹介し、制度を詳しく解説した事例集を作成、直営や委託など自治体の規模に応じた導入方法も示す方向であるようです。

これからの超高齢化社会に対応可能なごみ出し支援のための戸別収集体制を鹿島市においても構築すべきであると考えますが、最後に、所管である建設環境部長にお伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

栗林建設環境部長。

○建設環境部長（栗林雅彦君）

ごみの最終的な所管ということで、私のほうから回答させていただきます。

この問題につきましては、前々から私どもも十分協議をしてきたところでございます。先ほ

ど事例的に言われました有田町の事例でも、やはり分別収集をした袋を玄関前に置いて、それを回収すると。非常に問題になるのは、大分高齢になられますと、面倒くさいということまで全てをまとめて入れられるということがかなりございます。で、私どもが考えましたのは、戸別収集は戸別収集で構わないと。それを持っていった場合に、それをさらに分別して、中身をあけてやらなくてはいけないというふうな問題、また、戸別収集を推進していきますと、せつかくできているステーション回収、こういったものにも影響しかねない。要するに、大体10戸から15戸ぐらいを1単位としてステーション回収を行っております。そのステーション回収が、例えば、そこにそういった方5名いらっしゃるとした場合に、もうこのステーション自体が入られる方が5人しかいなくなるということで、そのステーション回収との兼ね合いも十分考えながら、また、個人情報の関係、介護との関係も十分検討しながら、今後、関係部署で協議を重ねながら、前向きに検討していきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

○1 番（杉原元博君）

今、建設環境部長のほうから答弁もございました。また、先ほど山浦環境下水道課長のほうからも答弁がありましたけれども、個人情報の取り扱いなど、さまざまな課題も確かにあると思いますが、既にこの収集の支援を行っている自治体があるわけでございます。そういった自治体にいろいろと聞き取り調査をしながら、こういった事例の場合はどうだったかとかということ具体的に聞きながら、やはりこれからは支援を必要とされる方がふえてくるということが十分に考えられますので、ここで一度きちんとそういった体制というのをつくっておく必要もあるかと思っております。現状では、隣近所の方が、例えば、お隣の高齢者の方が集積所まで持っていけなかったら、自分が持って行ってあげるよとか、そういった支援をされている方もいらっしゃるかと思っておりますが、いつ何どき、その方たちも支援することができなくなるということも十分に考えられます。やはり今後、鹿島市としてごみ出しについての収集支援体制というのをしっかりと課題も見据えながら前向きに取り組んでいただくことを要望しまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

皆さんおはようございます。7番議員の稲富雅和です。

本格的な秋の訪れを前にし、市内各地では稲刈りも始まり、これからはミカンの収穫、そして、10月20日以降には有明海のノリの種つけなども始まり、鹿島市の山の幸、海の幸、自然の豊かさを実感する季節となりました。

最近、国内でも毎年想定外と言われるようないろんな災害に見舞われ、大きな被害、そして、犠牲者が発生しております。私たちはこれらを教訓として常に備えておかなければならないという思いがありながら、豊かな鹿島市がこれからも続いていくことを願わずにはいられないと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は大きなテーマとして、鹿島における障害者福祉の問題と農業振興の問題、この2点について質問をいたします。質問の内容は確認の意味もあって質問する項目もありますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の鹿島市における障害者福祉の現状と課題についてであります。

現在、鹿島市のまちづくりの地域課題として、急速な人口減少、少子化、高齢化、核家族化の進行などが挙げられているのは御承知のとおりであります。いずれも重要な鹿島市政の課題であることは言うまでもありません。

その中で特に高齢者福祉、保険、医療、介護については、国の政策の後押しもあり、非常に危機感を持って議論になることが多いことを私は感じております。しかし、その影にあって障害者福祉については、最近余り議論になることが少なくなったような感じがいたします。

そこでまず、鹿島市における障害者福祉の現状について、どのようになっているのかをお伺いいたします。

今回、項目で上げております出生から乳幼児期、そして、就学前の保育園や幼稚園の段階、小学校や中学校における段階、そしてまた、学校卒業後の就労や自立に向けての取り組みなど、市民生活の年齢的な各段階において障害を持つ市民へどのような支援事業があるのか、お知らせください。

そして次に、質問の2点目であります鹿島市における農業問題についてであります。

第1次産業は本当に天候に左右される産業でありまして、今、さがびより収穫目前でありますけれども、ことしもまたウンカの被害が目立つようになってきております。非常に残念なことであります。昔からこういう問題もしかり、価格の問題、そして担い手、土地利用、さまざまな大きな問題ばかりで常に議論されてきておりますけれども、これからも先を見ながら議論していかないといけないということは言うまでもありません。しかし、1次産業に

関してはいろんな可能性もある産業であります。

まず、質問であります。現在の米、園芸作物など、畜産関係もそうです、現在の生育、生産状況をお聞きしたいと思います。

そして、今回、質問項目に掲げている項目に関しましては、一問一答でお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総括的な質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

私のほうからは、1番目の項目、鹿島市における障害者福祉の現状と課題ということで、その中の乳幼児期の支援事業、保育についての支援事業、それから、就労・自立のための支援事業について、まず、お答えしたいと思います。

まず初めに、乳幼児期の支援事業でございます。

第4期鹿島市障害者福祉計画という計画がございます。その中で障害のある子供たちとその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を提供できる場所として、障害児通所支援等の確保に努めると掲げております。この通所支援等と申しますのは、児童発達支援や放課後等デイサービスといったサービスを行う支援でございます。

児童発達支援と申し上げますのは、小学校就学前の障害のある子に日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うものでございます。

また、放課後等デイサービスとは、学校に就学している障害のある子に授業の終了後、または、休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他のサービスを行うといったものでございます。

就学前の乳幼児期の支援としましては、ほかにもさまざまなサービスはございますが、大きな支援としては、先ほど申し上げた児童発達支援や放課後等デイサービスがございます。

続きまして、保育についての支援ということで御質問されております。

障害のある子供もいない子供も一緒に集団保育を行い、福祉の向上を図るための制度として、特別支援保育事業を実施しております。この事業を実施する保育所は、子供の障害の程度や保育状況に応じて保育士の加配をすることになっております。対象の児童は、身障手帳や療育手帳を持つ児童、特別児童扶養手当の対象となる児童や、佐賀県の総合福祉センターというところで判定を受け該当となった児童などが対象となります。

また、保護者の移動手段の問題とか、児童の心身の健康状態を理由に、集団保育や子育て広場等を利用できない世帯に対しては、自宅を訪問して子供の養育に関する助言や保育指導や養育支援を行う在宅保育支援事業も行っているところでございます。

それから次に、就労・自立のための支援事業ということで御質問がございました。

障害者自立支援法の施行とともに、就労移行支援事業とか、就労継続支援事業、これはA型とB型というものがございしますが、障害のある方が障害区分にとらわれずに意欲的に福祉的就労を行うことができる事業というものが進んできたところでございます。

まず、就労移行支援というものにつきましては、一般企業等への就労を希望する方のうち、通常の事業所に雇用されることが可能と認められる方について、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っております。

次に、就労継続支援A型という事業もございします。これにつきましては、一般企業等で就労が困難な方のうち、雇用契約に基づく就労が可能である方に対して就労の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練や職場実習を行うものでございます。

また、就労継続支援B型という事業もございします。これは、先ほどのA型同様、一般企業等で就労が困難な方のうち、雇用契約に基づく就労が困難である方に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っているものでございます。

さらに、今申し上げたような福祉施設から一般就労への移行というのも当然サービスとして必要ということで、その取り組みとしては公共職業安定所や障害者就業生活支援センターと協力しながら、就職前後の悩みに関する相談等の受け付けや職場環境の改善と就労定着支援を行うとともに、就労援助支援制度などのサービスを活用しながら職場の定着率を高めていきたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

私のほうからは、小・中学校における支援ということで申し上げます。

各小・中学校におきましては特別支援学級というのが設置されております。これは教育上特別の支援を必要とする児童及び生徒に対して、障害による学習上、または生活上の困難を克服するために教育を行う目的で設置されているものでございます。

平成29年度の特別支援学級の在籍児童数の状況ですけれども、小学校においては46名、全生徒に占める割合が2.8%、あと中学校におきましては17名で全生徒に占める割合は2.1%という状況でございます。

また、特別支援学級以外に通級指導教室も設置いたしております。言葉の学級を鹿島小学校に2学級、学びの学級を鹿島、浜、明倫小に各1学級の3学級、西部中に1学級設置しております。言葉の学級には22人、学びの学級には小学生52人、中学生16人が通級している状況でございます。

また、そのほかにですけれども、特別支援教育支援員というのを各学校に配置しております。教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対する支援を行っている状況でございます。

す。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、農林水産課のほうからは、米、園芸作物、畜産の生産状況ということでの御質問でございます。

まず、米のほうですけれども、今年産の作付面積は約821ヘクタールでございますが、内訳としましては、さがびより約285ヘクタール、夢しずく約331ヘクタール、ひよくもち約167ヘクタールなどがございます。やや良と言われておりますが、ウンカが発生をいたしております。一応、一部ウンカの発生につきましては情報をキャッチした段階ですぐにJAと連絡をとり、防除の連絡の情報を共有いたしておるところでございます。

次に、大豆の生産状況でございますが、ふくゆたかの生産作付が、面積として約268ヘクタール、昨年産の鹿島地区大豆共乾の荷受け件数1,278件で、前年比が113.2%ございましたので、ことしも豊作であることを願っているところでございます。

次に、ミカンの状況でございます。

本年産のハウスミカンが全体的に着果量が十分で、果実の品質も大変よかったと聞いておるところでございます。また、グリーンハウスのほうも順調であったというふうに聞いております。極わせミカンも順調に出荷体制を整えていると聞いておるところでございます。品種につきましては、いさお早生や日南など、この後、後々に上野の品種が出荷されますけれども、酸味がとれて糖度が増している状態ということでデータをいただいているところであります。

次に、イチゴの生産状況ということで約12ヘクタールの作付を予定しております。例年どおり、定植に向けての準備が進められているという状況でございます。

最後に、畜産ということですが、畜産の中でも牛、肉用牛につきましては、肥育牛が9戸、833頭、繁殖牛が18戸、385頭数、それから、酪農のほうが2件ございますが、69頭と80頭。それから、養豚も2件ございます。67頭と53頭。鶏につきましては、肉用と採卵でそれぞれ8万羽と2,000羽、このような畜産の状況でございますが、確定した数字ではなく、入れかわりがございますので、御了承をお願いしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

御答弁ありがとうございます。それでは、一問一答をさせていただきます。

まず、障害者の支援のことですけれども、今答弁をいただきましたとおりに、非常に支援の体制ができているということで安心はしました。

そういう中ではありますけれども、一問一答をさせていただきますけれども、支援体制はしっかり整っている中で、それに伴う職員の方の大変さも非常にわかるわけです。そういった中ではありますけれども、まず、相談ということで質問させていただきますけれども、相談の窓口、そしてまた支援体制ですね、そういったことについて今現状どうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

お答えいたします。

障害のある方からいろんな御相談を受ける相談窓口として、福祉課のほうを担当をしておりますけれども、福祉課内の相談体制といたしましては障害福祉係という係がございます。その係に職員が5名、嘱託職員が1名、相談員が3名の体制で各種相談を受けているところでございます。

障害のある方の持つ悩みとか問題というのは非常にさまざまございまして、障害の程度とか社会状況、年齢など、さまざまな要因で異なっているということでございます。家族とか友人、知人がいる地域で安心して暮らしていくために、日常生活で抱える諸問題を身近で相談できる窓口というのは必要ではないかと考えております。また、個々のケースに対応できる専門的な情報の提供も重要となってきます。そういった面で、市としては総合相談窓口ということで福祉課の職員や相談員が実務を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

鹿島市としては総合相談窓口ということで対応されているということでもあります。どのような相談が多いのかとか、そういったことは聞きませんが、やはり細かいことを常日ごろ聞きたいという方が多分多くいらっしゃると思いますので、そういった本当に細かいことを聞ける受け入れ態勢をしっかりとつくっていただきたいという思いがありまして、そのためには人材の職員の確保ももちろん必要でありますし、職員の力というのが非常に大事になってきておりまして、その相談に対して、どこまで細かく対応されているのか、もちろん対応しなくちゃいけないと思っておりますので、そういった意味も込めて、今、現状としてその相談に対して、どこまでしっかりとした対応をされているのか、現状を少し教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

相談に対する対応ということでお答えしたいと思います。

まず、どれくらい相談件数があるかということをお願いしたいと思います。平成28年度で延べ3,200件ほどの相談を受けているところです。主には福祉サービスの利用支援ということで、いろんなサービスを、先ほども申し上げましたが、なかなか専門的な知識が必要になってくるということもあって、相談に来られる人に対して、こういったサービスがありますよというのをまずはお知らせするということが一番多いというふうに、内容からいけば、一番多いということになっております。

あと、これはケース・バイ・ケースということでもありますけれども、新規の相談よりか、やはり継続して同じ人に対して支援をしていくといったことが非常に多いということがございます。本人を取り巻く関係者の会議にも参加して、本人へのサービス利用状況が適切かどうか確認をしたり、本人の希望に沿っているかなど、そういった確認をするといった節目節目の面談とか、相談あたりが多いということがございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

改めてこの場でいろんな相談や市が取り組んでおられる事業について確認させていただきましたけれども、安心しました。市の予算の全体的に民生費、福祉も入っておりますけれども、福祉に関する予算が大幅にふえていく中であって、支援員の数だとか、そういった相談とか、非常に予算を伴っていかなくちゃいけない現状でありながら、しっかりとした対応をされてもらっているというのは、改めて質問してわかったところであります。

そしてまた、次、学校入学前のお子様の障害支援施設、すこやか教室です。この点について質問をしたいと思います。

今の運営の状況についてはしっかりと運営されていると思いますけれども、すこやか教室について少しこの場で対象者数とか、市内外のどれくらい利用されているのか、そしてまた、施設内の支援の内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

すこやか教室の状況についての御質問でございます。

まず、すこやか教室の登録児童数について申し上げますが、平成28年度の状況を申し上げ

ます。市内の児童が15人でございます。それから、市外の児童が34人です。合計の49人ということでございます。

それから、すこやか教室の支援の内容でございますけれども、先ほど総括の質問のときに、児童発達支援ということで申し上げましたが、このすこやか教室はその児童発達支援を行う療育の事業所というような位置づけでもございます。療育の内容については、先ほど申し上げたように、日常生活における基本的な動作の指導とか、知識・技能の付与や集団生活への適応訓練を支援するものでございますが、具体的には専門スタッフの方がいらっしゃいます。運動療法とか、作業療法、音楽療法など、さまざまな専門のスタッフがいらっしゃいますので、それらのスタッフの方々と連携をとり、日々の療育にそういった専門的なサービスを取り入れているということでございます。

なお、開所日等は月曜日から金曜日ということで、時間は9時から16時を開所時間としております。場所につきましては、御存じだと思いますが、市民交流プラザの4階のほうにございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。すこやか教室という形をしっかりと整備されたことが、今回、障害を持つ親御さんに対して非常に安心をされているというのがよくわかりました。

そういった中で、子供の障害の発見は早期の発見が大切だと言われておる中で、このすこやか教室と保育所、幼稚園、学校などの連携がとられているのかなというのが非常に気になるところでありますので、そこら辺どういった具体的な連携をとられているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

すこやか教室、保育所等、あと学校などとの連携ということでの御質問でございます。

稲富議員申されたとおりに、早期発見というのは非常に大切なキーワードではないかというふうに私どもも思っております。早期に発見して早期に療育につなげるといったことをしていくことは非常に必要ではないかと思っております。そのため、これは保健センターのほうではございますが、1歳6カ月健診とか、3歳児健診などの乳幼児健康診査等の際に問診などを行って、必要に応じて各種機関へつなげていただいております。また、育児相談なども実施されているということでございます。

また、先ほどすこやか教室との連携ということもありましたのですが、これはことしの8

月にちょっとすこやか教室にどこの機関から相談があっているのかというのを少し統計をとって見たんですが、そのときは全部で12件ほどの問い合わせがあっていて、一番すこやか教室に相談したいという連絡があった機関は、やはり保健センターからの健診というのが一番多かったということでございます。続いて、保育園からの相談したいというような連絡があったというのが2番目でございます。すこやか教室は、既に御存じのとおり、保健センターなり、保育園なりからの周知はできていると思いますので、やはり必要な児童がいる場合は連絡をいただいているというものと認識しております。

また、学校との連携でございますけれども、これは保育所等と小学校につきましては連携の会議が実施されておりますので、卒園後、小学校に入学する児童に関する情報の共有というのはなされているものと認識をしております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

午後もよろしく願いいたします。

午前中というか、前半の部分は障害福祉の現状ということで詳しく答弁いただきました。この項目の最後になりますけれども、特別支援教育の現状と課題ということになります。

特別支援学級とか通級指導教室というのもわかりやすく説明をいただこうかなと思いましたが、時間も限られておりますので、このことはまた説明を後で聞きたいと思っておりますけれども、今回、私は学校での特別支援教育について保護者の方や現場の先生方から話を聞く機会がありまして、市内の小学校、中学校における特別支援教育については、保護者の皆さんからも学校の現場の頑張りに対しては多くの感謝の声が聞かれました。

その一方で、現場の先生方は非常に大きな危機感を抱いておられる実態も知ることができました。このことに関しては、子供や保護者の方、プライバシーにかかわることもありますので、この場では具体的な数字というのは差し控えますけれども、通級指導教室で対応できている児童・生徒数、学校現場での判断も含め、特別な支援を必要とする児童・生徒数に対して、小学校は約45%、中学校は約20%という状況であります。鹿島市においては特別な指導が必要と思われる児童・生徒の多くが必要な支援を受けられない状況にあるという情報と、

そういったことで私も判断しております。

まず、このことに関して、教育長に対して現場の声が届いているのか、そしてまた、教育長が実態を把握しておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

特別支援教育の現状ということで、毎年、教育委員会としても調査をさせていただいております。いろんな調査があるわけなんですけれども、発達障害の方々がどれくらいいらっしゃるか、それから、障害というのはほかにもいろいろございますけれども、言語障害、あるいは聴覚障害、あるいは病弱とか、いろんな種類がございますして、そのそれぞれについて把握はしております。

それから、特別支援教育の支援会議というのを毎年3回から4回ほど行っておりますけれども、その都度、どういった支援が必要かということについて学校のほうから報告をさせていただいて、それに対する手だてをどういうふうにとるかということについても話し合いをしております。

特別支援学級に在籍される方につきましては、その特別支援教育の支援会議において学校のほうから提出していただいた対象となるような方について会議をいたしまして、特別支援学級適か、そうでないかというような判断をさせていただいております。そして、特別支援学級適だというふうに判断された方につきましては、学校のほうから保護者に対して入級を勧めるというような手だてをとっております。ただ、全ての方が入級をされるかどうかについては、やはりこれは保護者の承諾が必要ですので、承諾が得られないケースもやはりございます。そうすると、支援学級でなくて通常の学級で授業を受けられるということになるわけでありまして。ですから、そういった意味で、学級の中でどうしても支援が必要になるということで、特別支援教育支援員とか、学校生活支援員というのを手だてをしているわけでありまして。

ただ、現状では、そういう対象となる方が年々ふえてきております。ですから、やはり支援がどうしても手薄になるようなケースもございまして、そういった学校につきましては重点的に配置をしたりしております。

それから、これから先もそういった状況についてはしっかりと把握をしていくことはしていきますけれども、やはりその支援の手だてというのは今後ますます重要になるだろうと思っております。来年度に向けて、その支援員の配置を拡充していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7 番稲富雅和議員。

○7 番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございます。答弁を聞いていますと、まあまあ、支援員の話までしていただきましたので、今後の質問が支援員はちょっとおいておいて、その後に質問させていただきますけれども、確かに、今、具体的に対策も言っていただきましたので、支援員の話がされたということになりますと、今、必要と思われるのは支援員ということに理解していきたいと思っておりますけれども、その支援員のことであります。やっぱりこの支援員について質問させていただきますけれども、現状、今ここで申し上げますと、鹿島市は9人です。各中学校2人、そして、小学校に7人ということで支援員を配置してもらっております。近隣の市町の状況をお知らせしますと、嬉野は13人、小学校が8つで中学校は4つ。武雄市は23人ですね。小学校が11、そして、中学校は5つ。白石町は42人、小学校は8校、中学校は3校。太良町におきましては6人、中学校、小学校とも2校ずつであります。この数字で皆さんおわかりだと思いますけれども、各市町の人口規模なり、生徒の数も違いがありますけれども、支援員1人当たりの児童・生徒数で比較してみますと、非常に大きな開きがあることはこの数字でおわかりだと思います。

今、答弁にもありましたけれども、今後、対策を考えている、支援員をふやしたいということに思いますけれども、それは十分理解できます。理解できますけれども、1つここで疑問点なんですけれども、どうして今までこういった対策が得られなかったのか。今、各小学校とか、中学校から要望があったので、支援員をふやそうとしているのか。教育長はやはり現場で経験をされた上で、今、教育長をなされているわけにありますので、どうして今まで対策ができなかったのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、ここ数年で急激に支援が必要な子供がふえております。それで、そういったことも含めまして、これまで財政のほうにもお願いはしてきております。特に特別支援教育支援員につきましては、以前と比べて国の地方財政措置というものもふえておりますので、そのことを根拠にお願いをしてきております。また、今後ともしっかりとお願いをしていく予定であります。

○議長（松尾勝利君）

7 番稲富雅和議員。

○7 番（稲富雅和君）

一つの流れとして、教育長がやりたい事業といいますか、行っていきたい事業に対しては、

確かに財政課にお願いして予算をつけていただかなくちゃいけないという一つの流れがあると思います。

ここ数年、障害といますか、発達障害の方といますか、ふえているのも事実であります。子供たちが多様化しているというのももちろん事実でありますけれども、何か遅いような気もいたします。教育長だからできること、財政課にももちろん言わなくちゃいけないと思いますけれども、その点が現場を混乱する一つの原因でありますので、もう少し早くできなかったのかなという思いが今ありますけれども、もう一度その点でお聞きしたいと思いますけれども、いろんなしがらみがあると思いますけれども、それで、来年からということでこれは満足できるものなのか、教育長としてはもう絶対来年からしかできないと思っておられるのか、その点についてもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

お答えいたします。

まずは、来年度に向けてしっかりとお願いをする予定でありますし、幸い総合教育戦略会議というものもしていただいております、市長部局とも話す機会が以前と比べたら随分ふえております。そういった意味でもお願いもしやすいのかなという感じは私自身持っているところであります。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

教育長、済みません、ちょっと考えがぬるいですね。教育支援会議ができたので、市長部局と話す機会があるとか、そういった答弁は私欲しくないと思っていますし、もう少し教育長らしい仕事をしていただきたいと思います。本当に現場が混乱しているということは事実でありますし、もう少しそういうのも理解していただいて、積極的に頑張っていただきたいと思いますので、そこら辺しっかりと考えて行動をしていただきたいと思います。

私の一方的なこういう意見じゃ申しわけないと思いますので、よかったら教育長、答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

私自身これまでお願いをしてきて、1人でも2人でも多くということで、例えば、学校生活支援員ですけれども、ことし1人ふやしていただきましたし、その前にも1人ふやしていただくというような成果は上がってきているとは思っております。ただ、先ほど申しました

ように、まだまだ不十分な点がありますので、これからも頑張っていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

そしたら、支援員のことでもう一点質問させていただきます。

予算的にも伴うということですので、非常に何人もふやすというわけにはもちろんいかないと思います。仕組みを1点だけ教えていただきたいと思いますが、今、支援員の手当は交付税措置なのか、それとも一般財源で賄われているのか、それとも国、県なりの交付金等が使えるのか、その点でお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

先ほどございました特別支援教育支援員について、交付税、もしくは交付金等の措置、もしくは一般財源なのかどうかというふうなお尋ねでございます。

この特別支援教育支援員については、国による財政措置、すなわち交付税による措置がなされております。特別支援教育支援員を配置するための経費ですね、学校経費について、地方交付税の算定上措置をされているということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

どうもありがとうございました。

教育長に関しては、今後も学校とのもっと実態、意見を十分把握していただき、意思疎通も図りながら適切にしっかり対応していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一旦ちょっと福祉関係の一问一答は終わらしまして、次の農業振興に向けた取り組みということで質問をさせていただきます。

質問項目に上げていない今の現状ということで総括で質問させていただきましたけれども、しっかり把握をしていただいて本当にありがとうございます。その中で米問題でありますけれども、農業問題はいろいろ担い手から何から問題ある中でありますけれども、米問題で、今、一番注目といいますか、問題視されているのが、やはり直接支払交付金ですね。1反当たりの7,500円が29年度産をもって廃止になるということが非常に農家にとっては苦しい状

況であります。

そういった中で、農家の方も不安に思っておられるし、どうしたらいいのかというのも非常に議論が尽きないところでありましてけれども、現状として市の考え、そしてまた、どういう対応をしていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、経営所得安定対策の米の直接払いが今年産で終了することについて、鹿島市としてどう考えているのかということでお答えをいたしたいと思っております。

先ほど議員から申されましたように、平成30年産から米の生産調整が見直されることになっております。30年産以降は国からの生産数量目標にかわり、県や市町の農業再生協議会から生産の目安が提示されるということになっております。米の直接支払交付金反当たり7,500円、これは財源がどこに行くのかというのが非常に関心があるところでございます。これは来年度の農業予算の概算要求の中で7,500円がなくなるものをどう財源に振り分けていくかというところで推測をしてみたわけでございます。これは全国で700億円超が交付されないということになりますけれども、一つ振りかえとして新たに収入保険制度の実施ということで、これが531億円概算要求が上がっております。また、水田活用の直接支払交付金ということで154億円プラスになっているんですね。これを総合すると、685億円ということで、ほぼほぼ700億円近くなっておりますので、こういった部分に考えておられるのかなというふうに考えております。

さて、収入保険制度というのは、現在、共済組合制度とか、ナラシということで制度があるわけですが、それにプラスして収入保険制度を実施されるのかなと思いましたが、ナラシとはまた別個だというふうなことで、いろいろと制度上ももう少し検討していかないといけないのかなということで現在考えているところであります。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

こういう問題は、市としていち早く情報を仕入れていただき、そしてまた、農家の方にすぐ伝えていただいて、一緒になって議論をしていただくというのがもちろん必要だと思いますし、いろんな制度が変わる中であると思っておりますけれども、農家の方は荒れ地にするわけにはいかないと思っておられますし、生活の一つの糧でありますので、そこはしっかりとした対応をぜひお願いしたいと思います。

そういう観点で、今、米の消費というのも少なくなっている中であります。なかなか米の価格は上がらないという中であって、輸出ができるから、米の価格が上がるとは言いません

けれども、国のほうとしても、今の輸出量より10万トンにふやして対応していきたいという国の方向性がある中であって、それは本当に農家としてはありがたいことだと思います。仮に海外に輸出して、もうけが、日本で買ってもらうよりも海外に輸出したほうが金額としてもうかれれば、それが一番いいんですけれども、販売先が広がるということで考えれば、非常にこれはすばらしいことだと思っております。

その点について、この10万トンにふえるということについて市の考えなり、今後の対策があるのか、そこら辺も教えていただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

米の輸出ということで、これは10万トンの輸出ということで非常に情報としてはまだ未整備の中に御質問いただいているわけですが、現在、調べましたところ、2016年、昨年産の輸出数量が9,986トンということで1万トン余りが現在輸出をされておまして、輸出先としましては香港、台湾とかの東南アジア、あるいはアメリカ、中国、オーストラリアなど広範囲に広がっておりますが、1万トンですね。これを10万トンにしようというふうな話ですので、相当数の10倍というのはちょっと大丈夫かなという気はしておりますが、しかし、議員おっしゃるように、農家にとっては輸出しても米が高く売れば、所得の向上につながるということで考え、私どもも期待をしているところであります。

ただ、これは加工品としても米そのものではなくて、煎餅などのお菓子とか、日本酒を売り込もうということで、日本酒の山田錦に代表されるお米の数量換算をしているということですね。

こういったことで、ことしは10月末に応募状況の公表を行うというふうなことでございますので、どれぐらいの輸出ができるものか、それに乗っかっていけるものなのか、見きわめて対応をしていきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ありがとうございます。

輸出というのはなかなか検疫だったりなんだったり、加工品を輸出しなくちゃいけないとか、本当に制限がある中ではありますけれども、おかげさまで鹿島市は今まで高興郡だとか、大連、上海等々、活動というか、友好関係を持って動いてこられた経緯があります。そういったところでしたら、そういった検疫だとかなんだとかパスできれば、簡単に何かできそうな感じがするわけでありましてけれども、まあまあ、現状としてこの大連なり、香港なり、高興郡等のそういった経済協力といいますか、経済発展のための協力というのが可能なのか

どうなのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

橋口農政企画監。

○産業部農政企画監（橋口 浩君）

そしたら、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

米の輸出につきましては、国外に出すということは薫蒸等々の消毒関係がありますので、これにつきましては国内1カ所と現在のところ決まっております。そこから輸出をするというふうなことになりますと、相手国の検疫等々もございまして、非常に現在のところ厳しい状況じゃないかなというふうに思っております。

こういったものが、先ほど農林水産課長のほうから答弁があつておりましたけれども、多分、議員言われているのは、米の海外市場拡大戦略プロジェクト構想を言われているんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、一応10月中旬に公募をかけるというふうなことでございまして、そこら辺の状況を見ながら、また、国の制度が今後どう変わっていくのかというのは注視をしていきたいというふうなことで、一応戦略的輸出基地ということで産地が手を挙げていくというふうなことで、あと、国のほうといたしましては、戦略的輸出のターゲット国を絞っていくというような中で、先ほどあつておりましたような香港、シンガポール等に合わせて中国、アメリカ、EUというふうな国々との今後交渉が始まっていくんじゃないかなというふうに思っております。これにつきましてもTPPの問題なり、あとEPUの問題等々含めながら、グローバル的な考え方が必要になってくるのではなかろうかというふうには思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

非常に難しいというような答弁であつたにもかかわらず、今後とも戦略的に行っていきたいということであります。今まで市も大連だったり、香港だったり、高興郡もそうですけれども、友好関係を築いておられますので、その点、経済発展のためにもう少し動いていただきたいなという思いがありますので、ぜひ、先ほどの米の輸出が10万トンにふえた場合、産地が非常に強く推薦されるかもしれませんけれども、そういったときはぜひ鹿島市も率先して、少しでもいいから可能性をふやすために手を挙げていただきたいなという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に移りたいと思います。園芸振興であります。

園芸振興となれば、非常に安定してイチゴなり、トマトなり、ミカン等々、今現在、農家の方は、ミカンとか安いとかいう話でありますけれども、安定的に技術を生かしながら生産

を続けておられますので、その生産者の能力、プロ意識というのは非常にありがたいと思っておりますけれども、でも、なかなか価格が相場に非常に左右されやすいということもあります。

そういった中で、やはり園芸となれば、商品化、6次化産業なり、農商工連携といったことで、商品化も非常に大事なところであって、その商品化をするに当たって販路拡大というのも非常に農家の収益を上げる一つの手段であります。

先ほども議論させていただきましたけれども、そういったものの輸出ということも非常に今後考えていかなくちゃならないと思っておりますけれども、この場でもこの商品化ということも何回も質問させていただきましたけれども、今、非常に海道するべのほうでかなり商品化して売り上げも順調に伸びているという現状があります。そういった頑張りは非常にほかの市町より率先していただいておりますので、評価するところであります。ぜひこの場で今の現状を市民の皆さんに御報告いただきたいと思っておりますので、よかったですら答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

それでは、御質問のありました海道するべで現在行っております商品化に向けての取り組みの説明をさせていただきたいと思っております。

平成26年度からスタートしておる施設でございますが、昨年度、28年度末までに47の品目が開発をされておるという状況でございます。今年度に入りまして、新たに7品目が追加されました、現在のところ全体で54品目となっております。ちなみにテスト販売を行っておるわけなんですけれども、昨年度の売り上げでございますけれども、3,921千円という状況、また、今年度が8月までの集計ではございますけれども、1,832千円という状況でございます、昨年度を上回る売り上げの状況、順調に伸びてきておるという状況でございます、今後も引き続き取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ありがとうございました。非常に54品目もあって、そしてまた、3,000千円以上の売り上げがあっているということでもあります。これはもう県内20市町の中でも非常に自慢していいことだと思いますし、生産者の方がこうやって利益が少しずつでも上がれば、26年度からやってきたことが実ってきているんだなという気がいたしますので、ぜひ海道するべをもっともっと活性化させてもらって、こういったことも続けていただきたいと思っております。

この件は、済みません、ちょっと通告はしていませんでしたけれども、前回の決算委員会

からの質問につながってくるんですけれども、この売り上げの10%がどこで使われているのか、そういったことがちょっとの間聞きそびれたので、今回、産業支援課から答弁いただきましたので、この10%のどういう使い道をされているのか、そういったこともぜひ今後資料として出していただきたいと思ひますし、活用協議会というのが発足されておりますので、協議会の総会資料なりあれば、ぜひ資料としていただきたいと思ひますので、これはもう通告していなかったもので、後で資料として提出をいただきたいと思ひます。

そしたら、次に移りたいと思ひます。畜産関係であります。

なかなか肥育、繁殖の農家は、現状維持といいますか、新規にはもちろんなかなか参入できない畜産業界でありますけれども、でも、一生懸命頑張っていたいただいて後継者も育てているわけでありましてけれども、この点についてはなかなか市の政策といいますか、国からの政策というのは、園芸資材のような、ああいう補助金も目立って獲得はできないという状況があるというのはよくわかっておりますけれども、現在、畜産関係に関しましては、放牧事業というのは率先して取り組んでいただいております中でありまして、この事業に関してはなかなか成果が見られないのかなというのが率直な意見でありまして、そしてまた、九州大学との連携でQビーフというのも取り組まれておりますけれども、なかなかまだまだ一般的には食事することができない、ブランド牛、佐賀牛であるとか、そういった牛肉と比べることもできないという現状でありますけれども、でも、今後、経済的にもしっかりと耕作放棄地なり、放牧牛というのを進行されておりますので、幅広い方に活用していただきたいと思ひますけれども、こういった現状の中、なかなか成果が出ない状況でありますけれども、市として今後も取り組んでいかれるのか、もっと農家に対して広めていかれるのか、その点をお伺いしたいと思ひます。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

放牧牛、インプリンティング牛の放牧の取り組みであろうかと思ひます。

これに関しましては、当初計画しておりましたのは、太りやすくした体質の牛、これを耕作放棄地で肥育して肉にいたして出荷する、そういう体系での考え方で放牧を行っておったという状況でございます。

ただ一方で、現在、子牛の価格というのが非常に高騰しております、最初に牛を導入した当初からしますと、倍ぐらいの値段で現在進行しておるという状況で、なかなか肉として出荷するという考え方、スキームでは、採算性がとれない状況でございます。

これは九州大学のほうとずっと一緒に研究をしてきたわけでありまして、いろいろと話をしておる中で、当初考えていた肥育、肉として出荷する、この体系から、これに子供を産ませる、繁殖という考え方ですね、1産、もしくは2産による子牛の販売プラスこの経

産牛の肉としての出荷といったようなスキームに変更いたしまして、採算性のアップを図りたいというふうに考えております。

もちろん、繁殖となりました場合には、地元繁殖農家との協力関係、これも不可欠でありますので、市と大学、また、地元連携による新たな生産体系というところを今後取り組んでいってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

もちろん採算性というのも非常に大事でありますし、せっかく大きくなった肉用牛も市民の方に食べていただきたい、買っていただきたいというのはありますけれども、私個人としては、それは採算性もありますけれども、耕作放棄地がきれいになるといいですか、手がつけておられなかった耕作放棄地が、手がつけてきれいになるというのを非常に私はよかったなと思いますので、その点も考慮しながら、ぜひ今後もしっかりと続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移りたいと思います。

担い手と後継者の問題でありますけれども、もうこれも数年前からずっと議論されていることでもあります。で、質問を用意していました担い手と後継者の違いを聞いたかったんですが、ちょっと時間もありませんので、全体的に見て、今、漁業者の方も非常に雇用を入れて就業されております。そしてまた、新聞等報道されておりましたけれども、福祉分野に関しても海外からの雇用を受け入れてしてもらっているという状況だったり、建設業界の方もカンボジアだったり、マレーシアだったり、ミャンマーだったり、そういった地区の方を雇用して仕事をされているというのが非常にふえている状況であります。

そういった中で、農業分野に関しても、前、私が視察に行ったとき、八代とかも、八代のトマト農家の方も非常にアジア系の方を雇用して仕事をされているのを見てきました。そういった感じで、非常に今、担い手、後継者という問題もありますけれども、頑張っている農家は規模を拡大して仕事をしていくという農家もいらっしゃる中でありますので、そういった方々にも、そしてまた、規模拡大をしたいという方々に対しても、受け入れ先というのを、そういう態勢もつくっておくのが必要だと考えております。建設業界におきましては、何か組合とかあって、そこに受け入れをすれば、段取りをしていただくというのはあつたりするわけでありまして、ぜひ農業分野にもそういった受け入れ態勢、市が率先してしていただきたいのはありますけれども、その点に関して、海外の受け入れの状況について現状をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

海外の外国人の技能実習に関しましては、適正な実習及び技能実習生の保護に関する法律というのが公布されておりまして、海外から農業分野においても技能等を習得するために研修で来られる方がいらっしゃいます。近隣では、太良町においてベトナムとか、東南アジアからの来られている事例がございます。しかし、この実習法には国内の人手不足を賄う安価な労働力の確保等としてはいけないよというふうな縛りがございまして、あくまでも人づくりにおける国際貢献という立場での制度であるということでは言われております。

しかしながら、議員おっしゃるとおり、労働力の確保は非常に大切であるとともに、産業全体が人手不足という中では有効な手段かと考えます。

しかし、従業員の住居の確保が課題であるというふうに太良町においてはおっしゃっていたことをお伝えしておきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。こういったことも含めて、先に先に議論をしていかないと、なかなか手前に来てからでは遅いといえますか、そういった感じであります。特に第1次産業は5年先、10年先を考えていかないと、行き詰まるということがありますので、ぜひしっかりと議論をしていただきたいと思っております。

最後に、済みません、農福連携についてであります。

これは国のほうの施策でありますけれども、去年ぐらいからこういった農福連携ということがうたわれてきている中で、私も福祉分野に農作業をということで思っておりますけれども、現時点で農業の役割等々をこの福祉の分野でということで現在のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。簡潔にお願いします。

○農林水産課長（下村浩信君）

農福連携のお尋ねだと思います。

これまでもサフランの雌しべの収穫に鹿島福祉作業所の方々がお手伝いいただいたこともありますし、また、以前、鹿島菜の花プロジェクトが立ち上がったときにもお手伝いいただいて、天然の菜種油を現在販売し、その廃油をもとにBDF化して、現在も鹿島市のマイクロバスや市内のタクシー会社にも提供して、燃料として供給いただいている例がございます。

今後、御提案ですので、福祉課とも協議を重ねながら検討してまいりたいと思っております。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時から再開します。

午後1時46分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番角田一美議員。

○15番（角田一美君）

皆さんこんにちは。15番議員の角田一美でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、通告している質問事項は大きな項目として2項目であります。1番目に樋口市政の成果と今後について、2番目に土砂災害の防災対策について、この2点について質問をいたします。

それでは、1番目の樋口市政の成果と今後について質問をいたします。

樋口市長は、平成22年5月12日、前任の桑原市長の任期満了による退任の後を受け、第5代目の鹿島市長に就任され、はや7年半になります。2期目の任期も残すところ半年余りで、来年4月には改選を迎えられることから、町なかでは鹿島市市政のこれまでの成果、評価、実績、あるいは市長の今後の動向について非常に関心が高まっております。

市長は、2期目の平成26年6月の議会の市長演告で、1期目の4年間はまちづくりの指針として新風創造という標語を掲げ、鹿島に新しい風を吹かせたいということで、鹿島特有の地域資源や歴史的な資産など再発掘できるように努めて、鹿島に生まれてよかった、鹿島に住んでよかった、さらに、鹿島に住みたいと言っていたように、その種をまいた4年間であったと述べられております。

1期目は、県南西部の中核としての地位を取り戻したい、鹿島市を元気なまちにしたいと考えられ、ふるさと鹿島の将来を念頭に置いて、優先的に取り組むべき地域課題として10項目を掲げて推進してこられました。なお、1期目の平成23年4月には、鹿島市民憲章における宣言のもと、平成23年度から平成27年度までの5カ年間の第五次鹿島総合計画を策定され、みんなが住みやすく暮らしやすいまちを鹿島市の目指す都市像として掲げ、産業の振興、福祉、保健、医療の充実、建設環境の整備、教育文化の向上、地域資源を生かしたふるさと鹿島のまちづくりに取り組まれてこられたところであります。

また、平成24年6月には、鹿島市まちづくり推進構想、別名ニューディール構想を打ち出され、鹿島市として特に力を入れて対応する必要があると考えられる施策、1つ目は安全・安心のまちづくり、2つ目が交通体系の整備、3つ目がさまざまな施設の再整備、4つ目が

産業の振興、この4つの項目を整理して施策・事業を推進してこられたと思います。

2期目は、1期目でまいた種が実を結び、結んだ実を市民の皆様へお届けできるように、さらに近隣の市町や国、県と連携を図りながら、鹿島市の知名度を高め、その名を全国に発信していくことを宣言されております。

具体的には、1つは生活機能を整備したまちづくりの推進、2つ目に新たな商品、製品の開発など物づくりの推進、3つ目に交通手段の整備など掲げられまして、ふるさと鹿島のまちづくりに邁進されて現在に至っております。

そこで、お伺いたします。

1点目に、樋口市政が誕生して7年半、もう来年4月で丸8年になるわけです。9月補正で1年分の補正予算も計上されたところですが、この2期8年を総括し、樋口市政の成果、実績について、市長自身どのように感じておられるのか、大きな成果に絞って結構でございます。1点目にお伺いたします。

次に、2点目、実現していない施策・事業についてです。

これまでいろんな施策を推進していくとされた施策の中で、これまで実現されていない施策・事業、あるいは成果が上がっていないと思われる施策・事業にどんなものがあるのか、お伺いたします。

次、3点目に、残されている課題として、平成28年4月に策定されました第六次鹿島市総合計画、これは平成28年度、ここを初年度として32年度までの5年間の鹿島市の総合計画でありますけれども、これにつきましても1年半を経過いたしております。この計画の本格加速化を図る時期に入っていると思いますが、この総合計画を推進する上で解決すべき課題や新たに発生をしてきた想定外の問題もあつたりして、まだまだ多くのものが残されていると思いますが、残されている課題をどのように捉えられているのかをお伺いたします。

最後に4点目ですが、次期市長選挙への出馬意向についてお伺いたします。

鹿島市では、来年4月、市長選挙があるわけですが、もうあと6カ月後でございます。立候補されるのか、樋口市長にその思いをお伺いたします。

第1点目は、この4点についてまとめて御回答をお願いいたします。

次に、2点目の土砂災害の防災対策についてであります。

1つ目に、土砂災害危険箇所の現状と防災対策工事の進捗状況についてお尋ねをいたします。

これは、きのうの福井議員、きょうの杉原議員からも質疑があつて重複するかと思いますが、私なりに質問いたしたいと思います。

本年7月の九州北部豪雨では、中小河川の氾濫や土砂災害により死者、行方不明を合わせた人的被害は40名を超えまして、また、多くの家屋の全倒壊、半壊、あるいは浸水被害など莫大な被害をもたらしました。これにより亡くなられた方々や御家族の皆様にご冥福と御見

舞を申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興と再建をお祈りいたす次第であります。

さて、近年、このような異常気象が多く発生し、集中豪雨による大規模な自然災害が全国各地で発生しています。最近、非常に佐賀地方気象台の天気情報では、記録的短時間大雨情報や土砂災害警戒警報というものがたびたび発令されるのが多くなってきております。鹿島市のほとんどが、地形的に狭い谷間に扇状の形で山裾に民家が広がっております。土砂災害危険箇所が多く点在し、大変心配されるところであります。

先月開催しました能古見地区の議会報告会の際にも、土砂災害に対する防災対策工事のおくれや自主防災組織体制整備のおくれにより、危険性を大変心配されておりました。土砂災害警報が発令され、避難勧告、避難命令の対象になるような土砂災害危険箇所が、先日の福井議員、本日の杉原議員の質疑、答弁にありましたように、鹿島市内には急傾斜地危険箇所が299カ所、土石流災害危険箇所が76カ所、地すべり危険箇所が1カ所、総合計の376カ所あるとお聞きしました。非常に危険箇所が多いのにびっくりいたしました。

この土砂災害危険箇所のある箇所数はわかりましたけれども、この危険箇所のある自治組織、いわゆる集落組織数と、それに関係ある対象人家戸数はどの程度あるのか、お尋ねをいたします。

次に、これらの土砂災害を防ぐためのハード対策事業として、急傾斜地崩壊対策整備事業、砂防ダム、治山ダムの建設事業等、公共事業等が行われておりますが、現在、土砂災害危険箇所ですら早急な対策が必要と把握されている地域、箇所数はどのくらいあるのか、また、この対策工事の進捗状況についてお尋ねをいたします。

次に、2番目の土砂災害警戒区域と特別警戒区域の指定についてお尋ねします。

佐賀県では、8月25日現在のホームページに土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域が9,213区域、そのうち、土砂災害特別警戒区域が8,033カ所の告示がなされておりますが、10市の中でも鹿島市だけがまだ指定されておられません。見ることができませんでした。杵藤土木事務所管内でも武雄市及び隣の太良町、嬉野市には既に告示がなされております。鹿島市の指定がおくれている理由についてお尋ねをいたします。

指定に向けての基礎調査は既に終了していると聞いておりますけれども、区域指定に係る地域住民への説明会が現在、能古見地区で開催されておりますけれども、今後の鹿島市全体の指定告示がいつごろになるのか、現在の進捗状況をお尋ねいたします。

また、今回の基礎調査結果による土砂災害警戒区域、特別警戒区域は、どのくらいの箇所数になるのか、現在、先ほど報告がありました危険箇所区域からすると相当ふえているような感じがいたします。その指定見込みの地域はどの程度増加するのか、把握されているのかお尋ねをいたします。

次に、危険箇所の周知と住民を対象とした避難訓練の実施についてお尋ねをいたします。

現在の土砂災害危険箇所の周知はどのようにしてなされているのでしょうか。

また、新たに土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定によって、指定後の警戒態勢をどのように考えておられるのか、現時点の考えをお尋ねいたします。

また、今後、新たな流域広域ハザードマップ、こういったものを作成して地域住民の方に周知徹底し、自主防災組織あたりで避難訓練等、早期にやってもらう必要がありますけれども、こういった流域広域ハザードマップの作成計画があるのか、あるとすればいつごろ予定されているのか、また、緊急時の住民避難を主とした防災訓練の実施について、考えをお尋ねいたします。

質問項目が多岐にわたりますので、簡潔に答弁をよろしくお願いします。その答弁次第で、また一問一答で質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私から、御指名がございました事項につきまして、まとめてお答えをしたいと思います。

お話がございましたとおり、市長に就任をいたしまして7年と4カ月余り、本当にあつという間のような時間だったとも言えますが、大層充実した期間であったということは間違いありません。この間、市民の皆さんの大変な御理解と御支援をいただきまして、多くの事業、対策に取り組むことができたと思っております。そのような環境をつくっていただいたことに、まず感謝をしたいと思います。

振り返って頭に浮かびますのは、総論的には2つでございます。

1つは、多くの関係者の努力が実りまして、たくさんの事業を実施することができた。その結果、鹿島のまちの知名度、評価がかなりアップしたと考えております。

2つ目には、必要な時間と手続、俗に言いますと、手間暇はかかりましたけど、容易なものではございませんでしたけれども、国や県、そして、近隣の市町との連携、協調は十分修復ができたのではないかと考えております。その結果、多くの事業の執行に当たり、相当円滑に取り組むことができたと感じているところでございます。

その中でも、幾つかお話ございましたように、想定外の新しい問題、特に災害などが起きたのは事実でございましたが、いずれにしましても、全力投球で対応をしてきたつもりでございます。

また、時には市民の皆様からは生産的な御意見、激励をいただきましたが、市の職員の皆さん、施策の実行に当たられる関係者と一緒に頑張れまして、結果として多くの経験がふやせましたし、学んだことも多くあったと思い出しているところでございます。

したがって、それまでの自分なりの経験、さらに多くの経験が重なったことになるわけでございまして、そのような機会を与えてもらった市民の皆さん、そして、職員を初め、一緒に汗を流した多くの方々に改めてお礼を申し上げたいと思います。

次に、今度は御質問に各論的にお答えするという意味で、少し時間をいただいて話をさせていたいただきたいと思います。

まず、私自身の市政運営に臨む基本的な考え方を少し述べてみたいと思います。

これについては、お話ございましたとおり、新しい風を吹かせようということ、それから、鹿島のまち、鹿島の人たちが潜在的に持っております力、潜在的な資源を掘り起こそうということ、2つのことを大きな軸として対応してきたと考えていますし、これも、現在もまた同じでございます。

ただ、新しい風というのを少し分解しますと、そのころ、多くの議員の皆さんが指摘をしておられました、それぞれの選挙の広報とかの中で、それまで鹿島のまちはかなり閉塞感を感じなければならない環境にあったと、特に内外での緊張感は緊縮財政、行政改革を余り厳しくやるとなりますと、角を矯めて牛を殺すという結果になりかねないということでございますので、そこをどうハンドリングしていくかということになるろうかと思っております。私の言葉でそのとき申し上げたのは、コンクリートも人もということではなかろうかと申し上げた記憶がございます。

それともう一つは、組織に新しい風をと、市役所は当然御説明するまでもなく御存じですが、いわば独占企業でございます。市内に競争相手はいないんですよ。したがって、いろんな制約もあるかわりに、少しみずからに甘くなるということもございます。その際、職員の方々にお願いをいたしましたのは、勇気を持って、自信を持って事に当たってほしいと、一番のポイントは市民の信頼が、あるいは市民の信頼を得なければ、我々の仕事はきちっとやっていけないんですよと、1つとして、適材適所の人事管理というものに意を用いた記憶がございます。

もう一つは、さっきも申し上げましたが、市外へも新しい風を吹かせたいと、つまり縦の関係、国とか県とかという部署へ、それから横の関係、近隣の市町、いろんな団体とか、そういうところへも新しい風を吹かせたいという思いがございました。そのため、人事交流、あるいは研修に派遣するとかいうことを心がけたわけございまして、どうしても、そこを手抜きしますと、孤立感、あるいは疎外感、そういうことが生じてきますので、その疎外感を払拭するということが狙いでございました。

次に、潜在力についてお話をしたいと思います。

私たちのまちは、歴史と文化に恵まれている、さらにもものづくりにたけている、かたいものからやわらかいものまで、いろんなものを世の中に出しております。さらに自然が豊かで、何よりも最近さらに評価が上がってきております市民力、これが内外ともにしっかりしているんじゃないかというふうに見られているということでございまして、御承知のように、さまざまな場面で表彰とか、いろんな栄冠を勝ち得ているということでございます。

お話をしましたように、この7年間、いわばそのような鹿島の得意わざを発揮するという

ことに力を注いできたつもりでございます。もちろん、新幹線問題、あるいは市町村の合併のことなど、政治的、社会的には、必ずしも環境がよかったとは言えない面がございましたけど、その中でもおおむね所期の成果は上がったものと考えております。

せっかくの機会ですから、幾つかの施策・事業について、もうちょっと具体的に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、財政運営の原動力になります歳入についてです。

市民税につきましては、市民の皆さんの頑張りで、久しぶりに30億円のラインに到達しているということは御存じのとおりでございます。税負担の公平を確保するという観点から、担当の係の皆さんも努力をして、欠損額が減ってきておりますし、納付率は向上をしてきております。

また、税以外の収入を見ても、ふるさと納税が1億円に達しましたし、ボートレースチケットも交付金も予想を上回る収入をいただいております。多くの浄財で御寄附ということもございました。こういう形の収入も上がっております。

次に、組織の活性化のための積極的な人事の交流でございます。

今、ひな壇にも並んでもらっておりますけれども、財務省、あるいは国交省、さらには現地には内閣府からも派遣で人が来ていただいております。一方、こちらからは国交省、佐賀県などへ職員を派遣いたしております。いずれ、すぐではないかもしれませんが、その力が物を言い、我々の期待に添えていただくということを考えておるわけでございまして、また、職員の皆さんの刺激にもなっているというふうに考えております。

さらに、安全・安心のまちづくり、これはある意味で市民の皆さんの最も関心の高い点であります部門ですが、まず、警察署が市内で移転ということを、我々は実現をさせたわけでございます。

さらに、今議会でもいろいろ議論を頂戴しております新世紀センター、それから、屋内の放送設備ということもございまして、安全・安心がハードの面ではかなり水準の高いものになっていると、消防関係の施設、器具も充実をしまして、これからは次のステップになっていくんじゃないかと思っております。

順不同ですが、子育て、子供たちに目を移しますと、小児医療の充実、さらに不妊治療の援助という点についても充実強化をいたしております。とりわけ、市民交流プラザ「かたらい」におきましては、子育て広場を設置しまして、当初の予想を超える人気で、多くの方の来場をいただいているということは、もう御承知のとおりでございます。

次に、産業振興でございますが、ここは鹿島らしさを強調するというところに力を注いだつもりでございます。幾つか事例を挙げますと、酒蔵ツーリズム、これは市が登録商標を保有いたしております。あと、海道するべの開設、これは先ほども御質問ございましたけれども、次のステップに向けて、さらに頑張っていただかないといけないと思っております。

それから、諫早干拓のめどがついていないという中で、海底耕うんを実施するとか、ノリの自動乾燥施設を整備するというようなことも実現をしております。そして、圃場整備を進める一方で、荒廃園対策、農業後継者の確保が急がれているというところでございます。

つい先ほど、畜産ではございましたインプリンティング牛、あるいはミカンの花の延命実績、これはもう少し時間がかかるとは思いますけれども、できるだけ成果が得られるように、大学のほうとも協議をしながら進めていきたいと思っております。

それから、生産者の皆さんの関心が高いイノシシ対策も強化をしなければならない課題だと思っております。

また、企業誘致はやっと1社成功しましたが、これから次のステップへ向けてやらなければいけないことが出てまいりますから、この点に意を用いるということだと思っております。

次に、大切な道路についてお話をしたいと思っております。

企業誘致の際も大層苦勞いたしました、アクセスの問題ですね。そういうことを考えてみますと、最大の課題の一つではなかろうかと思っております。有明海沿岸道路は、国土交通省の理解でやっと勉強会が始まりました。しかしながら、指定、あるいは着工というような明確な了解はまだとられていないというのが実態でございます。498号線はやっと動き出しましたけれども、このような形で、1つだけ御指摘がありましたように、残念なのは投下したほどの労力とエネルギー、まだ実を結んでいない部分なんです。これはもうもちろん我々は頑張っているけれども、いろんな環境が問題でございますが、さらに重ねて努力をしていかなきゃならんと思っております。

それから次に、住宅の問題です。

古枝の雇用促進住宅の買い取りは成功したものだと思っております。現在は十分な入居率を確保いたしておりますし、利用料の収入も上がっております。さらに、市営の住宅としては、PFI方式で新しいものを建設することが決まっております、これが無事着工、完成することを期待いたしております。

次に、観光でございます。

このまちの売りの一つでございまして、祐徳稲荷神社を核として、肥前浜駅、酒蔵通り、道の駅、さらに下水道まで、大きな輪として一層の観光客の入り込みを期待する取り組みを進めようとしているところでございます。幸い、NHKのドラマ「ガタの国から」を初め、多くのメディアにも取り上げてもらいまして、海外からの注目度も向上をしておりますので、このチャンスを逃さないようにしなきゃならないと思っております。そのためには、従来以上に情報発信のあり方、各種のPRの行事に参加するとか、そういうことに力を入れていかなければならないと思っております。その際、このまちの特徴でございます山から川、海、干潟という自然条件を十分活用しなきゃならないと思っております。例えば、中木庭ダムの周辺の遊具やアジサイの整備ですね、あるいは植栽、さらに北鹿島のラムサール湿地、こう

いうものを活用して、さらにこれが活用できるという条件が整備をされつつありますので、このところを我々はしっかりと取り組んでいかなきゃならないと思います。

幾つかございますが、最後に教育とスポーツのことです。

このところ、県外で我々の想像以上に関心を持たれておりますのは、実はスポーツ合宿、特に大学の皆さんの駅伝の合宿でございます。これからオリンピック、あるいは国体を控えておりますから、運動施設の充実を図るということもございますし、例えば、間もなく野球場のバックスクリーンの施設を整備いたしますとか、こういうことで必要な手を打っていかなくちゃならないと思っております。

また、教育、学校の面では、現在、教育委員会と私のほうで定例の会議を持っておりますけれども、この中で一番のテーマになっておりますのは、どうすれば先生方が忙しいという負担を減らして、子供たちに向き合ってもらえるんだろうかと、これは正直なかなか難しい問題でございますが、しっかり対応していかなきゃならないということでございますし、どのようにして減らせる事務、減らせる仕事があるか、今、作業をやっているところでございます。

また、来年は全国囲碁サミットというものがございますが、これを鹿島で実施することが先日決まったところでございます。

少し長くなりましたので、最後に今お話したのをおさらい的にずっと御紹介だけしたいと思えます。

酒蔵ツーリズム、ラムサール湿地、あるいは伝承芸能フェスティバル、重点道の駅の指定、道の駅の全国大会、囲碁の発祥千百年の記念事業とか、箱根駅伝の合宿、中木庭ダム周辺の整備、オレンジ海道の開通、東部中学校の耐震化、「かたらい」の開設と子育て広場の新設、新世紀センターの新設と放送設備の整備、あるいはボートレースチケットの売り場、鹿島警察署の新築移転、雇用促進住宅の買い取り等々お話をいたしましたけれども、それでも着手はしたものの、御質問ございましたように、現時点では完全に終わったものではなくて、あるいは目的が完遂されていないと、あと少しだけ時間、あるいは作業があるよというのを挙げてみますと、1つは、市民会館の建設でございます。それから、有明海沿岸道路や498号線、あるいはバイパスの4車線化、それから、住宅では市営住宅跡地の売却やPFIによる建設、それから、鹿島駅の周辺開発とバリアフリーを完工させるということですね。それから、浜駅と祐徳門前、酒蔵通り、道の駅までの、これを結びますトータルとして面的な整備を行うと、それから、イノシシ被害の問題をどうするのか、どういう対応があるか、本来は、これは鹿島市だけの問題ではございませんけれども、我々は身近な問題として対応しなければならない。それから、多くの観光客が鹿島には来ていただいております。滞在時間の延長と食事を提供したいということで、関係者が今、最後の追い込みで作業中でございます。来月には御紹介ができればと思っております。

気がかりなのは、諫早干拓、新幹線の行方、全くこれ、落ちどころと申しますか、最終着地点が見通せない、これはもう既に御承知のとおりでございます。

いずれにしても、今、お話を幾つか、まだまだ終着していないものについて、濃淡はありますけど、さらに時間も要すると思えますけれども、引き続き最善の努力はしていかなければならないと思っております。

ここまで、いわば事業そのものに、あるいは施策そのものに着目したことを御紹介してきましたが、少し切り口を変えまして、従来以上にしっかりと向き合う必要があるものが2つあるんじゃないかと思っておりますので、そのことも紹介をしておきたいと思えます。

1つは、今回の議会でもいろんな形で議論になっております災害に対する備えでございます。

このまちは、ハードはおおむね水準以上になっております。これからはソフトの整備、実際の訓練、機能するようにですね、それと、団体と協定はたくさん結んでおりますが、その協定が本当にワークするものかどうか確認をする、そういうことを含めて、これまでの計画をしっかりチェックして、必要な見直しをしていくと、可能な限り災害が起きる前の防災に力を入れる必要が、ひとつあるんじゃないかと思えます。

もう一つは、これは全国同じなんですけど、さまざまな公共構造物ができたものが、そろそろ改築、あるいは老朽化という状況にございまして、その維持管理が実際は大層難しく、また、金もかかるということでございまして、全国でどういう対応をするか、限られた財源でどういうしのぎ方をしていくか、多くの自治体と同じ中長期の課題になってございまして、このところを我々はどういうふうに取り組んでいくかということを抱えているということになろうかと思っております。

最後の質問がございましたので、来年のことについてでございますが、現時点におきまして、特に私、健康上に不安になるというところは抱えておりません。それが1つ。それから、首長として身につけておかなければならないと通常思われるもろもろの条件は満たしていると、自分としては判断をいたしております。したがって、市民の皆さんの支持が得られれば、さらにもう一期、残された全精力を振り絞って、現在の職務に引き続き取り組みたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課のほうからは、土砂災害の防災対策について、1点目の土砂災害危険箇所の現状と防災対策工事の進捗状況、それと、2点目の土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定について御説明したいと思います。

まず、1つ目の御質問で土砂災害危険箇所に係る集落と戸数、これについては、平成13年に施行された土砂災害危険区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づいて、佐賀県において崖崩れ、いわゆる急傾斜及び土石流並びに地すべり、以上3つの分類により調査を行いました結果、鹿島市内には総数376カ所の危険箇所、そして、総数1,815戸の対象建物の戸数が平成14年度に公表をされております。

その内訳といたしまして、崖崩れ、急傾斜が299カ所のうち、人家、人の住まれている家で5戸以上の箇所をレベル1とされておりました、鹿島市内には市内6地区中、北鹿島地区を除く5地区で78カ所、建物が902戸ございます。

そして、土石流は76カ所のうち、レベル1の箇所が、鹿島市内には能古見地区、古枝地区、北鹿島地区の3地区で合計47カ所、建物が476戸ございます。

そして、地すべりについては、鹿島市内には能古見地区のみに1カ所、建物が20戸ございます。

そして、防災対策工事の進捗状況の御質問につきましては、崖崩れ、急傾斜はレベル1の78カ所のうち20カ所が対策済み、工事済みとなっております。

そして、土石流につきましては、レベル1の47カ所のうち14カ所が対策済み、工事済みとなっております。

そして、最後に地すべりの1カ所については、未対策という状況となっております。

以上でございます。

2つ目の御質問についての御答弁もしたいと思います。

2つ目の御質問では、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定に向けた進捗状況について御説明いたします。

平成13年に施行された土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正が平成27年1月に行われておりました、この法改正の内容は、土砂災害警戒区域、これは土砂災害のおそれがある区域でございます。これと土砂災害特別警戒区域、これは建築物に損壊が生じて、住民等の生命、または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域、以上2つの指定を行うものとなっております。この指定の作業も佐賀県において実施されております。

まず、御質問の最初の内容で、指定の告示が近隣市町と比較しておかれている理由ということでございますけれども、これはあくまでも佐賀県の年次計画として県内における危険区域の緊急性や、その規模、そして、災害が多発している状況などを勘案されて実施されているということでございますので、鹿島市の指定告示作業が決しておかれているというわけではないということを御理解いただきたいと思います。

次の御質問で、鹿島市の指定作業の進捗状況につきましては、平成26年から平成28年にかけてまして基礎調査が完了しておりました、平成28年から平成30年にかけて指定区域の周知と

特別警戒区域に指定された場合の開発行為における制限などの法制度につきまして、現在、住民説明会を県と市で一緒になって実施しております。この住民説明会が完了したところから随時、官報を告示されることになっておりますので、平成28年度に住民説明会が完了した浜地区、古枝地区、そして、七浦地区、この3地区が今年度中に区域の指定をされることになっております。

残りの地区におきましても、現在、鹿島地区、能古見地区の一部で住民説明会を実施中でございます。そして、平成31年中に鹿島市内の崖崩れと土石流に関する区域指定が全て完了するというふうに伺っております。

次の御質問で、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見込み箇所数がどれくらいになるかにつきましては、土砂災害の3つの分類のうち、まず、崖崩れ、急傾斜に関する見込み数は、土砂災害警戒区域が445カ所のうち、土砂災害特別警戒区域、これが430カ所でございます。このうち、平成29年度の告示予定は土砂災害警戒区域222カ所のうち、土砂災害特別警戒区域217カ所が認定されております。

次に、土石流に関する見込み箇所数につきましては、土砂災害警戒区域89カ所のうち、土砂災害特別警戒区域が82カ所でございます。このうち、平成29年度の告示予定は土砂災害警戒区域が12カ所のうち、土砂災害特別警戒区域が全12カ所予定されております。

次に、地すべりについては、まだ警戒区域の区分けが未定でございますけれども、箇所数としましては、2カ所の見込みになっております。

そして、最後の御質問で鹿島市地域防災計画資料編の危険箇所と比較して、指定見込み地域がどの程度の増加数になるかにつきましての御質問にお答えいたします。

この土砂災害危険箇所指定につきましては、佐賀県による平成14年度公表データと平成31年度告示予定データに示されている土砂災害3つの分類について比較して御説明したいと思います。

まず、崖崩れ、急傾斜崩壊の危険箇所、これが平成14年度についてが299カ所、平成31年度が445カ所の予定で、差し引きが146カ所の増加が予定されております。

次に、土石流危険箇所が平成14年度につきましてが76カ所、31年度が89カ所で、差し引きが13カ所の増加の予定でございます。

最後に、地すべりの危険箇所につきましては、平成14年度が1カ所で、平成31年度が2カ所の予定で、差し引き1カ所の増加の予定という内容になっております。

以上、全体の箇所数としては、増加してくるという状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

総務課のほうからは、3つ目の危険箇所の周知と住民を対象にした避難訓練の実施についてお答えします。

まず、土砂災害警戒区域など指定後の対応としまして、総務課としましては、指定された区域の周知徹底を図ること、それから、大雨や土砂災害警戒区域等が発表された場合は迅速な情報提供をするということ、それから、早目の行動を心がけていただくように周知をしていただきたいということでございます。

それから、ハザードマップの作成計画はということですが、鹿島市のハザードマップは、平成22年3月に作成し、全世帯に配布をしたところでございます。現在、先ほど都市建設課長から説明がありましたように、佐賀県において土砂災害警戒区域の調査が完了して、昨年度、七浦、古枝地区で地元の説明会が終了いたしました。今年度と来年度にかけて能古見地区、鹿島地区を対象に説明会を実施しているところであります。その後、告示により土砂災害警戒区域の指定がされるという流れとなります。

また、河川の浸水想定区域も平成29年度と30年度に佐賀県が調査をする予定であります。これらが終了した後、鹿島市のハザードマップに反映させていきたいと考えておりますので、作成予定としましては、平成31年度以降を考えているところでございます。

次に、防災訓練についてでございますが、市で実施している防災訓練は、毎年各地区単位で、その地域における災害発生の危険性の高い災害を想定した地域住民の避難訓練を実施しております。今後は、議員おっしゃるように、さらに具体的に被害の想定を設定しまして、避難誘導、避難行動、要支援者の安全確保、救助活動、避難所の運営など、訓練に参加する方もより実践的なものになるように工夫をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15号角田一美議員。

○15番（角田一美君）

ありがとうございました。詳しく答弁していただきましたから、再質問はできるだけ省略したいと思うんですけども、今、樋口市長のほうから2期8年間の実績・評価について報告していただきました。非常に最近、鹿島の持っている魅力、それから、鹿島の思いというものを市外、あるいは国外のほうに徐々に伝わってきて、観光面を初めとして、鹿島が脚光を浴びてきているなというような感じをいたしております。

また、先週日曜日でしたかね、佐賀県副知事をされていました前副知事の坂井さんの叙勲祝賀会に行ったとき、県の幹部全てが来ておりました。その中でずっとお話する中で、鹿島に置かれている立ち位置が以前からすると、樋口市政になってから格段と見違えるように脚光を浴びてきたなど、逆に鹿島のこれからの伸びる余地と、非常にうらやましがられてきたところですよ。

また、国、県との交流というものも、今まで樋口市長も常々議会の市長演告の中でも鹿島の置かれている立場というのが、いろいろ新幹線問題等、いわゆる長崎本線の民営化というような形で苦しい立場、それから、高速交通体系から外れて、一度、国、県から鹿島の新幹線ルートから外れたところの振興策として、特別振興策を提示されたときに、鹿島のほうは一応蹴っているわけですので、それがずっとこれまで国、県ばかりじゃなくて、近隣市町との連携というのが難しかった、これをここまでやっとな修復されたというのは、樋口市長に感謝を申し上げたいと思います。

そういった形で、この2期8年間の樋口市長、いわゆる第一次行財政改革でできるだけ歳出を抑えるというふうな形で緊縮財政を組まれていたんですけども、その関係で、非常に鹿島の力が落ちていたと、そういう中で、樋口市長の考えで、もっとこの町なか元気になるようにといった形で、緊縮財政を大型公共事業等に向けられて、その大型公共事業でも無駄な公共事業じゃなくて、今やらなくちゃならないような事業を取り組まれてきたと思います。小・中学校の耐震化の問題とか、子育て支援に必要な地域の保育園の改築、こういったものも全保育園取り組まれてこられました。それと、子育て支援施設、あるいは高齢者の「かたらい」の広場の整備とか、あるいは今、土砂災害等で心配されています防災対策の備え、こういったものについて、新世紀センターの開設、あるいは情報無線施設の設置、非常にすばらしい取り組みだったと思います。

これを、ちょうど2期8年になりますので、1期目に樋口市政の投資的経費、いわゆる建設事業に充てられた経費がどのくらいあるか、1期目は6,185,000千円ほどでした。2期目の26年から29年度、9月補正までやっとなところで投資的経費を足してみますと、8,649,000千円と、2期8年で16,474,000千円の公共事業をやられています。これは、市税の税金を見てもみますと、市税の税込、桑原市長時代も、かわられた21年度、2,940,000千円程度の税込でした。現在、先ほど市長から答弁がありましたように30億円として、人口減少時代の中にありながら、税込の伸びを確実に30億円台をキープしているというような形で、全体的には桑原前市長時代の税込と樋口市政の税込、総額的には変わらない、毎年約30億円程度の中で、ところで、桑原市政の2期8年をちょっと現在と比べるために、平成14年度から17年度まで、このときはいろんな平成14年度に箱物の施設等ありまして、5,920,000千円程度ありました。

それから、第一次行財政改革をやられて、国の三位一体改革を16年から18年やられてこられた関係もありまして、平成18年、19年、20年、21年というのは4,320,000千円程度の設備投資、いわゆる公共事業にですね。単純に比較しますと、2期8年としますと、6,230,000千円の公共事業と、ちょうど小・中学校の改築なり、いろんな面で公共施設の改築時期にあったと、その時期をうまく国、県の補助事業、あるいは交付金を利用してやられたなと思って、借入金もふえたかというのと、決してそうではないと思います。地方交付税が年々、国の懐財政も押して、地方交付税も4,160,000千円程度ずっとありました、40億円からです

ね。これは、今年度9月補正では3,650,000千円というような形で交付税も組まざるを得ないような形で、510,000千円ほど減っております。そういった中で、税収は変わらず、地方交付税が5億円から落ち込んでいる中に、これだけ2期8年間で62億円からの公共投資、公共建物を設備更新ができたというのは、非常にうまく国の制度を利用して取り組まれたなと思っています。

そういった関係で、借入金残高も、21年度、樋口市政にかわられる前の借入金高は9,275,000千円でした。現在、9月補正後になると110億円程度はふえておりますけれども、必要な設備投資については、そういった感じで問題ないと思っています。というのは、それを示すいろんな財政力を示す指数というものが示されておりますように、非常に安定をいたしておるように私は思っております。

先日、9月27日の佐賀新聞社でも、県と市町村の財政の健全化状況が新聞に載っております。財政を示すところの実質公債費比率というのが、鹿島市7.0といった形で、実質公債費比率というのは、自治体の収入に対する借入金の返済額の割合を示す率なんですけれども、7.2、県平均は8.9といった形で、県下でも11番目といった形で、中以上の形で維持をいたしています。こういった設備投資をしながらでも、ただ、ちょっと心配なのは、ここの財政規模に占める将来負担率の可能性のある負債の割合を示す将来負担比率というものがあるんですけれども、これが鹿島市は92.6%と、唐津市の130.8%に次いで2番目と、県平均57.1%と非常に大きいわけですけど、ここら辺がちょっと心配はしますけれども、国が示しておる早期健全化比率35%からすると、まだそう心配する必要はないというような感じを持っております。そういった形で、長期的な視点で見ながら取り組んでおられるなというふうに感じております。

これまでの取り組まれた成果は、非常に私は評価をいたしております。ただ、市民の皆さんから見た場合に、何か箱物中心な感じをとっておられまして、実際の市民生活にかかわること、地域のことに關しての取り組みが不足していると、もっと地域に出てきて、地域の現状を踏まえた対策、今までどうしても福祉事業については国、県の制度に頼って、それに対する取り組みというものがなされてきていないということで、今後はぜひそういった面で取り組んでいただきたい。

それからもう一点、いろいろ取り組んでいただいておりますけれども、先ほど稲富議員から農林関係について質問がありました。樋口市長、農林水産省の官僚でしたので、鹿島の1次産業の発展、農業の振興に期待をされているんですけれども、現状を見ますと、イノシシ対策を早く対策をとっていただいておりますけれども、その効果というものが、農業を続けていく意欲をなくさないような、そういったイノシシの徹底的な対策がいま一つ不足しているというような感じです。年間約5,000頭とっていただいているけれども、なお被害があるというような感じで、根こそぎ対策というか、最初、市長が来られたときに、イノシシ

にGPSを埋め込んで、夜のすみかを一網打尽にとって徹底的にという、それが失敗しまして、うまくいっていない。ある地区の住民の方が、自衛隊の演習で、そういった一網打尽に、ぜひ要請したらどうだろうか、そこまで言っていますので、今までの対策以上にもっと力を入れていただきたいと。

また、後継者対策は、先ほど稲富議員が言いましたので省略したいと思うんですが、あとの後継者対策の中でも農地の流動化対策、せっかく農業委員会法の制度改正で農地流動化推進制度がされたんですけど、まだ十分機能してなくて、耕作放棄地が毎年50町です。去年聞いた耕作放棄地50町、ことしの耕作放棄地、約50町ふえております。その前も50町、毎年50町ふえて、農家が生産意欲を失っている。そういった関係で、農家戸数も10年前と比較すると30%以上の方がやめておられる。そういった形で、ちょっと農業振興対策に力を入れていただきたいと。いろんな課題が相当あるように今報告をいただきましたので、時間の関係で省略しますが、それについて、残された任期を全うし、また、健康に不安はないということです、そこら辺の鹿島市民のためにも、ぜひ次期も続投をお願いする次第でございます。

それでは、次の防災対策について、時間がもう少しありますので質問をいたしたいと思えます。

いろんな崖崩れ、土石流、地すべり対策、現在の箇所数でも相当数なのに、さらに27年1月の法律改正で、新たに土砂災害の危険箇所がふえるという形でびっくりいたしております。376カ所が、新たな法改正で536カ所にふえるということで、それで現在、県の指定が年次計画とか緊急性、規模、災害発生の状況等でやっていると、鹿島市の対応のおくれじゃないということで安心はしましたけれども、しかし、もう既にそういった指定されたところについては危険に対する体制づくりを着々とやっておられる。聞きますと、鹿島市の告示は31年度に終わるから、それを待ってというような感じで、災害はいつ発生するかわかりませんので、そこら辺をやっていただきたいんですが、現在、防災対策工事をやってほしいという要望、陳情があっている箇所数はどのくらい残っているのか、県が危険度の多いところからやっているんでしょうけれども、住民の方は非常に心配をされています。そういった感じで、陳情がどのくらいあって、それを受け付けて、その対応状況をちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今の御質問の中で、市民の皆様から特に要望や相談の多い急傾斜地崩壊防止事業というのがございますけれども、これを主体にお答えしたいと思います、これは災害から生命、財産を守るための補助制度でございまして、民有地への崩壊防止対策をするために地元、ある

いは地権者の方から要望があった箇所については事業化を進めております。

この事業は、国庫と県との補助事業でございますけれども、まず、国庫の事業、この防止事業についての補助の要件というのが、建物でいいますと10戸以上、崖の高さでいいますと10メートル以上、そして、事業費が70,000千円以上等の要件を満たす必要が、まずございます。現在、この要件を満たしているもので要望が出ているという内容につきましては、1地区でございます。この1地区の事業については、県が事業主体というふうになってまいりますので、地元と県との調整を市のほうで行っているという状況です。

次に、県補助の事業については、平成16年度までは県事業で急傾斜の対策をされておりましたけれども、平成17年度以降は県補助で市、町が事業主体として事業ができるようになっております。このため、市への要望については、住民の方々から区長を通じて要望されていきますので、補助要件を満足すれば県のほうへ、その要望等をおつなぎする状況になっております。

県の単独事業でも、17年度から28年度の実績を御紹介いたしますと、箇所数が合計12地区、対象の建物が合計23戸となっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15号角田一美議員。

○15番（角田一美君）

12地区、対象23戸については、そういった形で取り組んでいただいているということなんですけれども、住民の方は地元負担というのを非常に気にされて、要望しても地元負担があるから、どうしてもそこまで言えないというような状況なんですけれども、この急傾斜地、砂防、治山ダム工事については、国の全額負担であると思うんですけれども、そういった土砂災害地域の、国がやる以外のものについて、市町村が事業主体となる事業についての地元負担というのは、どのような状況になっているのか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

地元負担というのが、やはり地域の方にとって一番不安材料でございますけれども、大きく3つぐらいに分けての事業が主になっていきますので、1つずつ、負担割合を含めて御紹介したいと思います。

まず、1つ目の急傾斜地崩壊防止事業、この国庫補助事業のほうでは、国と県と合わせて100%のうち、まず90%、9割ですね、これを賄っていただきます。次に、市のほうで残り10%のうちの5%、最後に地元の方、受益者の方で5%というふうな割合です。

そして、県補助事業のほうにつきましては、県のほうで50%で、残りの50%のうち、市のほうで25%、残りの25%が地元の方の受益者の方で負担していただくというふうになってまいります。

そして、砂防ダムとか治山事業が各種事業ございますけれども、これは国と県のほうで100%やっただくということで、地元のほうの負担はございません。

以上、御紹介いたします。

○議長（松尾勝利君）

15番角田一美議員。

○15番（角田一美君）

砂防事業については、県で100%、地元なしということなんですけれども、急傾斜地の国、県で90%、残り10%ですけど、市は5%で地元5%。県事業は県が50%、市が25%、地元25%、これ、非常に地元負担25%というのは負担が重くて、やはり要望はしても、その地元負担がなかなか出せないというような形で、これ、なかなか対策工事がおこなわれている要因ではなからうかと思えます。

ただ、この危険箇所からすると、対策状況を聞いてみますと、非常に進捗率が、これも大分前ですけど、佐賀新聞に進捗状況、県内の市町村別の状況が発表されていて、やっぱり鹿島は低いほうです。そういった関係で、防災対策関係の伝達、そういった施設はできたけれども、実際、市民の皆さんに関係ある、こういった対策工事がおこなわれているというような感じで、これがスムーズにいくように地元の追加、そういったものがとれないのかどうか、そこら辺、検討課題だろうと思えます。

それから、土砂災害危険箇所の防災パトロールという、随時、台風時期、梅雨時期に防災パトロールということ、年1回やられているようですけども、これ、実際これだけの危険箇所をやられているのか、実際の確認というのは、土木事務所なり市で、この危険箇所の指定はされたけれども、その後の確認とかされているのか、そこら辺ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

防災のパトロール、危険箇所等へのパトロールはどのようになっているかという内容についてですけども、まず、ソフト面でいいますと、都市建設課のほうでは、鹿島市防災会議、あるいは鹿島市水防協議会等、組織がございますので、これに同行いたしまして、基本年に1回ですね、5月か6月の梅雨前に合同で市内一円をパトロール、あるいは点検に当たっております。

そして、ハード面という部分については、市内の各地区や個人の方から、土砂災害が起こ

る不安などの相談や要望、これに応じて、適宜現場へ出向いて、状況確認をまず行います。そして、防災対策工事の必要性があれば、先ほど御紹介いたしました補助事業等の御紹介と、あと、各種調査を行って対応をいたしている状況です。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15号角田一美議員。

○15番（角田一美君）

わかりました。

それから、避難訓練の実施状況、この土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定が、まだ31年という感じで、そこら辺の対応というのは、まだ十分なハザードマップ等の作成もおこなっているんですけども、いつ災害が起きるかわからないわけですが、自主防災組織の組織、これについては、各区に対して補助金を出して、全地域に、区にそういった自主防災組織を組織するようお願いしてあったと思うんですけども、現時点でまだ組織されていない自治体、自治区、どのくらいあるのか、ちょっと最後をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

現在、自主防災組織の組織率で申し上げますと、90.12%となっております、約1割弱が未組織ということになっております。大体、鹿島地区と能古見地区の一部で組織化されていないところがございます。既に検討している地区や区長から相談があっている地区もこの中にはございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

15号角田一美議員。

○15番（角田一美君）

約1割の区においてまだ組織されていないということですから、やはりこういった地域にこういった危険箇所があるのか、そういったやつも真剣に、やはり大きな災害が発生した場合は、行政のほうでの対応というのはほとんどできない。地域のことは地域で、自分たちで守ってもらうと、早目の避難誘導、声かけしたり、要援護者の避難誘導、そういったものは地域の方にやってもらうしかないわけですから、地域の方がそういった認識をしてもらうためにも、全地区でそういった自主防災組織をつくるように御指導をお願いしたいと思うんです。

それで最後に、当時そういった自主防災組織をつくる場合の助成として支援組織補助金が

あったんですが、現在もそういった補助制度があるのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

現在も自主防災組織に対する助成として、設立補助、活動育成補助、それから、防災資機材の整備事業補助がございます。それから、コミュニティ助成事業というのもございます、宝くじ助成金ですね、これについても自主防災組織の育成助成事業というのがございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

時間が参っております。よろしいですか。

以上で15番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明30日と明後日10月1日の2日間は休会とし、次の会議は10月2日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時21分 散会